



2011

ディスクロージャー誌2011
DISCLOSURE

 阿波銀行



取締役頭取
岡田好史

取締役会長
古川武弘

ごあいさつ

皆さまには平素より私ども阿波銀行をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

このたびの東日本大震災により被災されました皆さまには心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、本年もここに『阿波銀行ディスクロージャー誌2011』をお届けいたします。本誌は、当行グループの現況をご理解いただくため、経営方針、最近の業績、各種取組みならびにグループ会社の状況などを取りまとめております。ご高覧のうえ、当行をさらにご理解いただければ幸いです。

皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援、お引き立てを賜りますよう、心からお願い申し上げます。

平成23年7月

取締役頭取 **岡田好史**



【行是】

堅実経営

1. 原理・原則に基づき、信用を重んじた経営を行います。
2. 良き伝統を守り、未来に挑戦する経営を行います。

【経営方針】

信用の重視
地域への貢献
お客さま第一
人材の育成
進取の精神

CONTENTS

頭取メッセージ	03
決算ハイライト	07
地域のみなさまとともに	11
● 地域経済の発展に向けて	
● 営業チャネルのご案内	
● 情報開示体制について	
● 事業支援サービスのご案内(企業サポート)	
● ライフステージに応じたサービスのご案内(プライベートバンキング)	
CSRへの取り組み	17
● コーポレート・ガバナンスについて	
● 内部統制システムの整備の状況について	
● リスク管理態勢について	
● コンプライアンス態勢について	
● マネー・ローンダリング/テロ資金供与防止・振り込め詐欺被害者への対応について	
● キャッシュカード・インターネットバンキングセキュリティ対策について	
● 「お客さまの声」をお聞かせください	
● 金融商品の販売等に係る「勧誘方針」について	
● 金融ADR制度への対応について	
● 人材育成について	
● 企業の社会的責任を果たすために	
● 金融円滑化への取り組みについて	
トピックス	28
当行の概況	29
● 当行の歩み	
● 組織図	
● 役員	
● 商品・サービスのご案内	
資料編	40
● 連結情報	● 当行の概要
● 単体情報	● 店舗配置図
● 店舗等一覧	

感動満足を創造し、ずっとつながる銀行へ

取締役頭取
岡田 好史

私ども阿波銀行は、おかげさまで本年6月に創業115周年を迎えることができました。これもひとえに、変わらぬご愛顧をいただいておりますお客さま、株主の皆さまをはじめ、地域の皆さまからの長年にわたるご支援の賜物であると、心からお礼申し上げます。

当行は平成14年12月から経営計画「全行改革運動」に取り組んでまいりました。その最終年度となる平成22年度のわが国経済は、新興国向けの輸出や個人消費が堅調に推移したことにより、総じて緩やかな回復基調を辿りました。しかし夏場以降、急速に進んだ円高に加え、3月11日に発生した東日本大震災により、雇用や所得環境など先行きを巡る不確実性が増している状況にあります。

このような中、行是「堅実経営」を実践し、伝統的な営業方針である「永代取引」を追求してまいりました結果、平成23年3月期決算につきましては、皆さまの温かいご支援のおかげで、銀行の本業の利益を示すコア業務純益は過去最高益の195億円を計上し、主要指標のひとつとして掲げた修正OHRも目標の60%を下回る58.37%と良好な水準を維持することができました。

本年4月からは、「全行改革運動」の成果と反省を踏まえ、環境変化に柔軟に対応し、高い付加価値を提供することで地域の皆さまとともに成長を遂げるため、平成28年6月に迎える創業120周年に照準を合わせた新経営計画「Awagin Innovate 120th」(AI 120)をスタートさせました。当行のあるべき姿を「お客さまとずっとつながる銀行・未来へずっとつながる銀行」として、全行一丸となり邁進する所存でございますので、皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

新経営計画「Awagin Innovate 120th」の基本戦略は次の3点です。

1. 永代取引の追求
2. GRC態勢の強化
3. 経営品質の向上

これらの基本戦略についてご説明いたします。

Awagin Innovate 120th



「A.1」に込めた思い:感動満足を提供し、

- ①お客さまから愛される銀行(員)となる
- ②そして、地域やお客さまを阿波銀色(藍色=勝ち色)に染めて競争に打ち勝つ

新経営計画体系図

Awagin Innovate 120th

すべてのステークホルダーとの「永代取引」に向けて、感動満足を創造し、ずっとつながる銀行へ

お客様の幸せや豊かさを創造し続ける銀行へ

株主価値を向上し続ける独自能力が高い銀行へ

職員一人ひとりが輝く活力ある銀行へ

地域社会に貢献する必要とされ頼りになる銀行へ

永代取引の追求

- 地域密着型金融の進化
- 中小企業等融資の増強
- 世帯・企業複合取引の強化
- エリア営業体制の進化
- 人材開発の強化

健全性の伸張
収益性の伸張
成長性の伸張

GRC態勢の強化

- ガバナンスの強化
- リスク管理態勢の強化
- コンプライアンス態勢の強化

経営品質の向上

第1フェーズ 平成23年4月～平成26年3月

第2フェーズ 平成24年4月～平成27年3月

第3フェーズ 平成25年4月～平成28年3月

平成28年6月

創業120周年
規模効率トップ10の銀行

※環境変化に対応するため1年毎に見直すローリング方式を採用

永代取引の追求

「永代取引」とは当行の伝統的な営業方針であり、目先の短期的な利益を求めるのではなく世代を超えた息の永い取引を継続し、永続的な発展に寄与していくという考え方です。お客様の良き理解者、良きアドバイザーとして、お客さまや地域の持続的な成長に貢献してまいります。

法人・個人事業主のお客さまに対しましては、さらなる金融の円滑化を図るため、様々なご相談に対してきめ細やかに対応するとともに、当行の強みである中小企業の皆さまとのお取引を中心に、ベンチャー支援から事業承継まで、ライフサイクルに応じた支援を強化してまいります。また、医療・介護、農業および国際ビジネス等に関する本部専門チームをはじめ、あわぎんグループの総合力を活かし、経営課題解決に向けた最適なお提案を行ってまいります。

個人のお客さまに対しましては、ご預金やローンだけでなく、ライフプランの設計にお役立ていただくための生命保険コンサルティング業務のほか、証券分野では株式売買に関するご注文やご相談をお受けする「あわぎん証券プラザ」のコンサルティング機能の拡充などを進めております。これらの取組みにより、お客さまの人生設計やライフワークを総合的にサポートすることで、お客さまとの信頼関係を強固なものにしていきたいと考えております。

GRC態勢の強化

GRCとは、ガバナンス・リスク管理・コンプライアンスを意味します。

当行では、持続的な成長の基本であるGRC態勢を強化し、強固な経営基盤を構築してまいります。導入が検討されている国際会計基準(IFRS)や、新たな自己資本規制(バーゼルⅢ)への対応のほか、内部監査態勢の強化などガバナンスや各種リスク管理態勢の強化に努め、経営環境の変化に的確に対応してまいります。

さらに、今後とも皆さまのご期待や信頼にお応えしていくため、一層コンプライアンス態勢の強化を図るなど経営管理態勢の強化に努めてまいります。

経営品質の向上

当行が取組む経営品質推進活動は、お客さまを起点とした経営の仕組みづくりであり、お客さまが求める価値を創造し続ける組織風土の醸成をめざすものです。この経営品質の向上こそが「永代取引」を追求していくうえでの原動力となります。そして、常に「お客さま第一」の精神で行動することにより、お客さまの感動満足を生み出す最適なサービスの提供につながると考えております。

経営品質の向上は終わりのない永遠の課題ですが、当行がめざす理想的な姿に向けて日々挑戦してまいります。

ありたい姿と行動指針

【ありたい姿】

～感動満足を創造し、ずっとつながる銀行へ～

永代取引に向けて感動満足を創造し、お客さまとずっとつながる銀行・未来へずっとつながる銀行をめざします。

【行動指針】

1. 私たちは、お客さまをよく理解します。(=怒の精神)
2. 私たちは、見聞を広め真のプロフェッショナルをめざします。
3. そして私たちは、お客さま感動満足(CIS)を創造します。

目標指針

利益目標		規模効率目標	
コア業務純益	205億円以上	コア業務純益ROA	0.80%以上
当期純利益	95億円以上	当期純利益ROA	0.36%以上
		一人当たりコア業務純益年間増加率	4.50%以上
		修正OHR改善率	3.00%以上

※修正OHR改善率=H23/3期を基準年度とする。

用語解説

エリア営業体制

いくつかの店舗の渉外人員・融資人員を基幹母店に集約し、お客さまの利便性を低下させずにエリア内の営業活動および事務の効率化をめざす営業体制のことです。

感動満足

(CIS: Customer Impressive Satisfaction)

CS(顧客満足=不満を与えないこと)の上をいく期待を超えた価値を提供し得られる感動のことです。

怒

当行全役職員が大切にしたい。相手の立場に立って考える「おもいやり」や「感謝」のこころを意味します。

信頼にお応えする銀行です

業績の推移

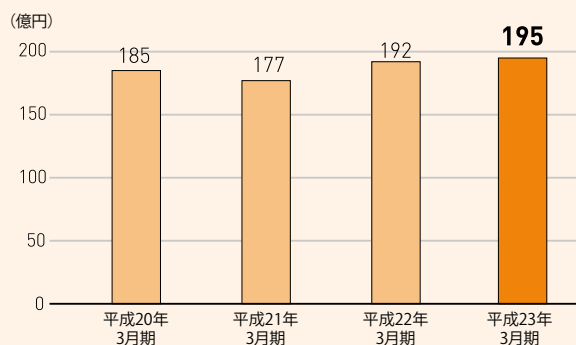
コア業務純益は過去最高益となりました。

コア業務純益は前年度比3億円増益の195億円となりました。有価証券残高の増加や資金調達費用の減少により資金利益が増益となったことに加え、役員取引等利益が増益となったことによるもので、平成13年3月期以来過去最高益となりました。

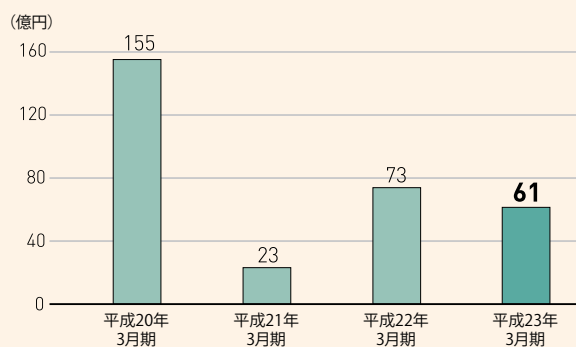
経常利益は長期金利の低下により国債等債券関係損益が大幅に改善しましたが、企業を取り巻く厳しい経営環境を勘案し、保守的な引当を実施したことから与信費用が増加したため、同12億円減益の61億円となりました。

当期純利益は、経常利益段階での減益の影響などから、同6億円減益の41億円となりました。

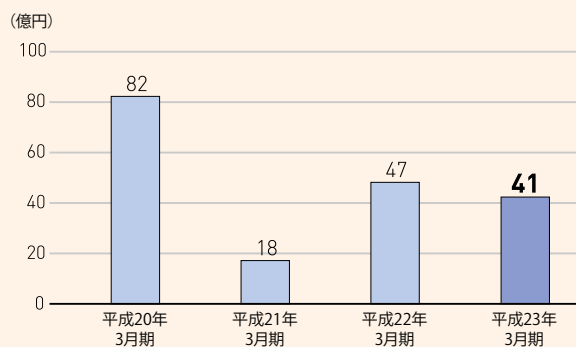
コア業務純益



経常利益



当期純利益



あわぎん単体ベース

(単位:億円)

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
業務純益	201	154	181	195
コア業務純益	185	177	192	195
経常利益	155	23	73	61
当期純利益	82	18	47	41

(単位:%)

コア業務純益ROA	0.75	0.70	0.74	0.72
当期純利益ROE (対Tier1比率)	6.34	1.42	3.54	3.01

用語解説

業務純益

預金や貸出金など、銀行本来の業務が生み出す利益で、株式や土地の売却損益などは含まれていません。

コア業務純益

「業務純益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等債券関係損益」を控除したもので、銀行の本来業務からの利益を表す指標です。

ROA (リターン・オン・アセット:総資産利益率)

資産をどの程度効率的に活用して利益をあげているかを表す指標であり、数値が高いほど効率的に利益をあげていることを表しています。

●コア業務純益ROA = コア業務純益 ÷ 総資産期首・期末平均

ROE (リターン・オン・エクイティー:自己資本利益率)

自己資本をどの程度効率的に活用して利益をあげているかを表す指標であり、数値が高いほど効率的に利益をあげていることを表しています。

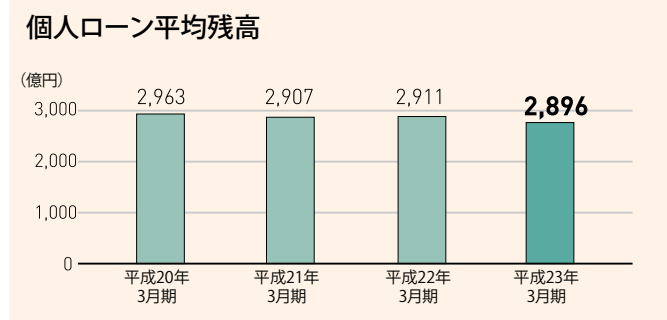
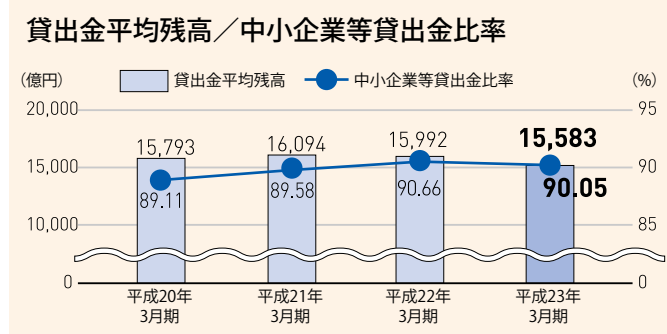
●当期純利益ROE (対Tier1比率) = 当期純利益 ÷ Tier1期首・期末平均

■貸出金

地域経済のさらなる発展に向けてお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしています。

貸出金(平均残高)は、中小企業向け融資の増強や、住宅ローンの営業力強化に取り組みましたが、資金需要が全般に伸び悩んだことから、前年度比409億円減少し、1兆5,583億円となりました。

中小企業等貸出金比率は目標としていた85%を大きく上回る90.05%となり、引き続き高い水準を維持しています。



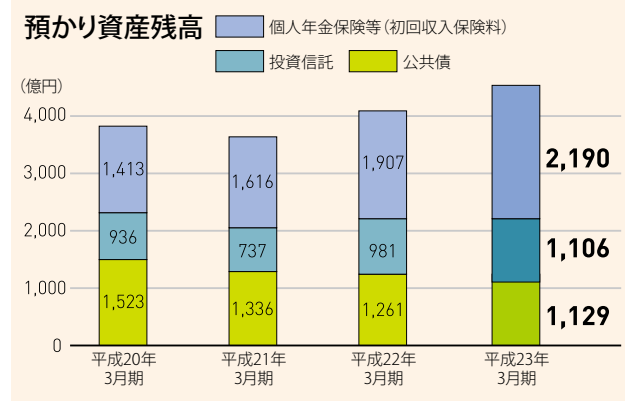
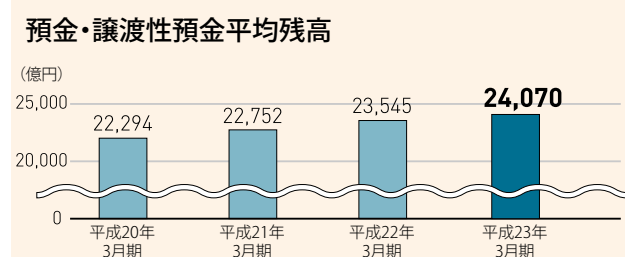
■預金等

地域のみなさまの暮らしをサポートするため、多様化するニーズにきめ細かくお応えしています。

譲渡性預金を含む総預金残高(平均残高)は、法人預金・公金預金が大きく伸び、前年度比525億円増加し、2兆4,070億円となりました。

投資信託は商品ラインアップの充実やコンサルティング機能の強化を図ったことなどから、期末のお預かり残高(時価)は同124億円増加し、1,106億円となりました。

個人年金保険(一時払い終身保険を含む)についても、商品ラインアップの拡充を図ったことなどから販売額は283億円となり、平成14年10月の取扱開始以来の累計では、2,190億円となりました。



■有価証券

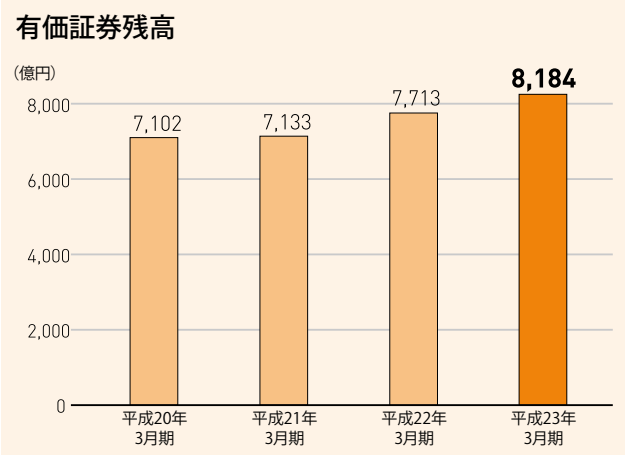
安全性・効率性を重視しつつ、ポートフォリオの多様化を図っています。

有価証券の評価損益は、東日本大震災の発生により期末にかけて株式市場が下落したものの、前年度比74億円増加し、318億円の評価益となりました。

■有価証券の評価損益

(単位:億円)

	平成20年 3月期	平成21年 3月期	平成22年 3月期	平成23年 3月期
有価証券合計	287	△48	243	318
株式	225	25	110	190
債券	75	23	112	115
その他	△13	△97	21	11



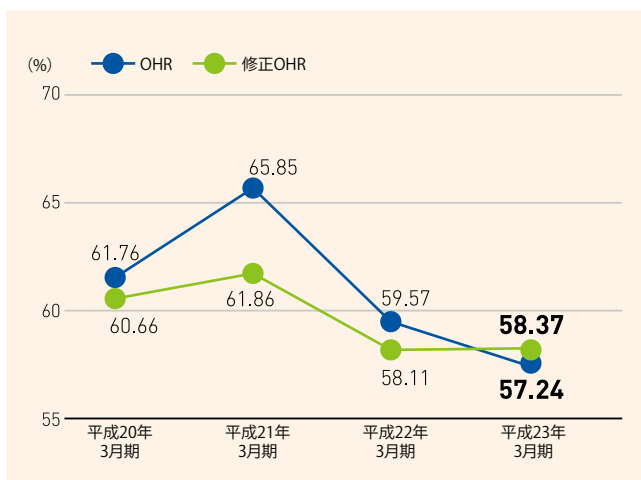
信頼にお応えする銀行です

■経費

高い経営効率を維持しています。

経費は、人件費の増加に加え、融資事務の効率化やリスク管理の高度化のためのシステム関連投資の実施等により前年度比7億円増加し274億円となりました。

債券の売却損益を除外した修正業務粗利益ベースで算出する修正OHRは58.37%となり、目標の60%を下回る高い効率性を維持しています。

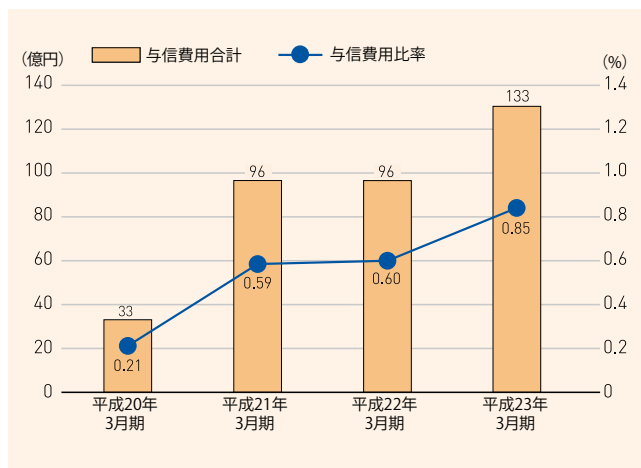


■不良債権処理費用

保守的な引当を実施しています。

企業を取り巻く厳しい経営環境を勘案し、お取引先企業の将来の業況悪化に備えるため、保守的な引当を実施した結果、与信費用合計額は純繰入額が前年度比36億円増加し133億円となりました。

この結果、与信費用比率は前年度比0.25ポイント上昇し、0.85%となりました。

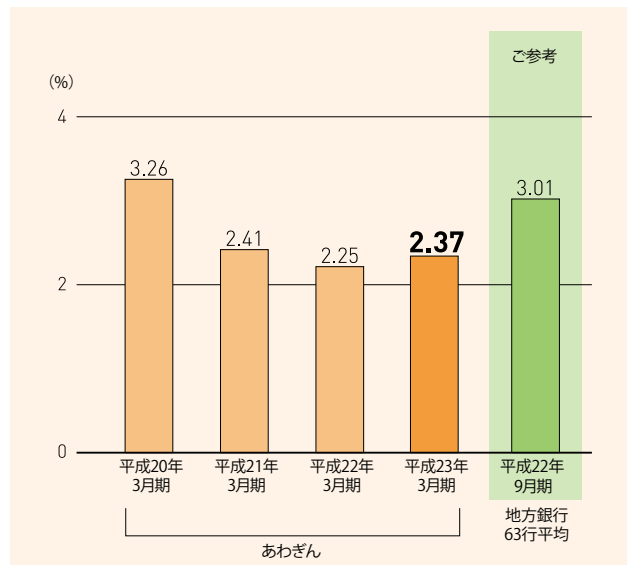


■リスク管理債権比率

引続き高い健全性を維持しています。

中小企業金融の円滑化に向け積極的な経営改善支援に取り組む一方、債務者区分の見直しを行ったことなどから、リスク管理債権比率は前年度比0.12ポイント上昇し、2.37%となりましたが、引続き高い健全性を維持しています。

(注) リスク管理債権比率は四捨五入しています。



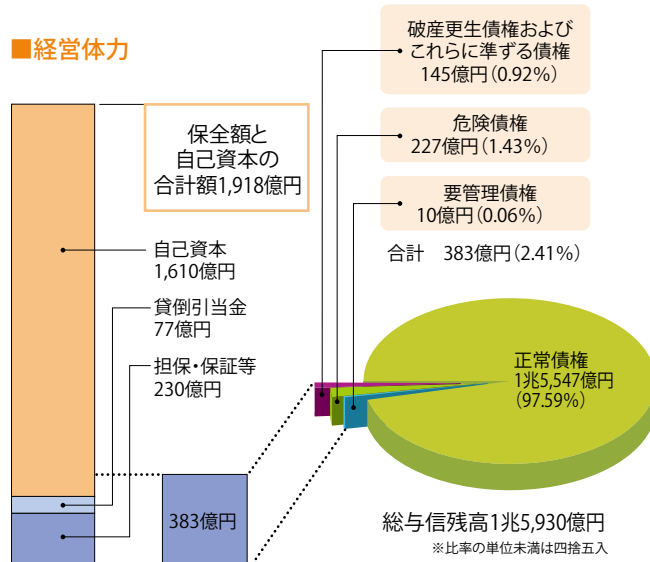
■金融再生法に基づく開示債権

十分な経営体力を確保しています。

正常債権を除く開示債権は、383億円となりました。この債権額の80.37%は担保・保証等や貸倒引当金により保全されており、将来のリスクに対して十分に対応できる体制となっております。

さらに、この債権額を大きく上回る自己資本があり、十分な経営体力を確保しています。

(注) 金融再生法に基づく開示債権比率は四捨五入しています。

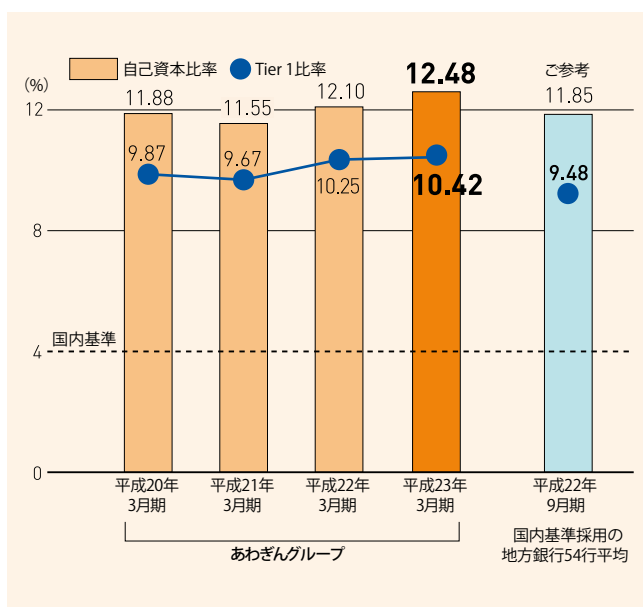


■自己資本比率(連結)

財務体質の健全性はさらに向上しました。

銀行の安全性・健全性を表す自己資本比率は、グループ連結ベースで12.48%となり、保有資産の健全性を反映した高い水準を維持しています。

自己資本のうち、基本的項目だけで算出したTier 1比率も10.42%と引続き高い水準にあります。

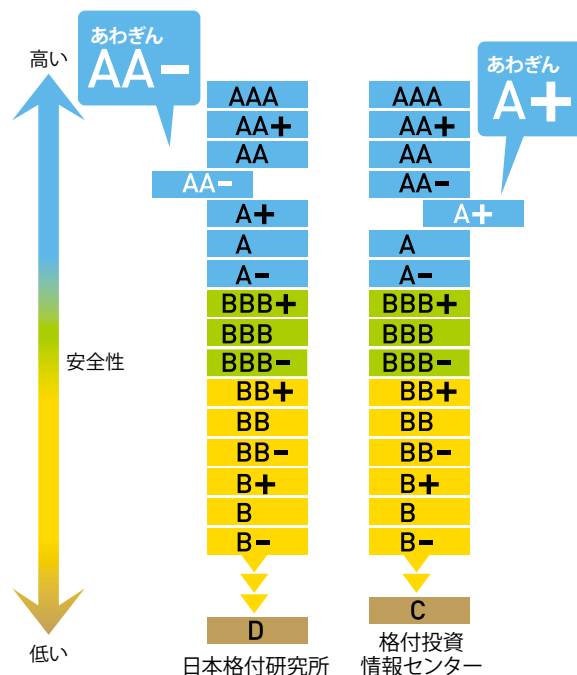


■格付け

経営の安全性は高く評価されています。

銀行の安全性・信用度を示す格付けは、日本格付研究所(JCR)から「AA-」、格付投資情報センター(R&I)から「A+」の長期格付けを取得しています。

長期格付け「AA-」は「債務履行の確実性は非常に高い」とされており、当行の経営の安全性は高く評価されています。



(平成23年5月31日現在)

用語解説

○OHR(オーバー・ヘッド・レシオ:業務粗利益経費率)

一定の利益をあげるために、どれだけの経費がかかっているかを表す指標であり、数値が低いほど経費がかかっていることを表しています。

●OHR = 経費 ÷ 業務粗利益

●修正OHR = 経費 ÷ 修正業務粗利益(業務粗利益 - 国債等債券関係損益)

与信費用(貸倒償却引当費用)

不良債権処理に係る費用で、不良債権処理額と一般貸倒引当金繰入額を合計したものです。

与信費用比率

貸出金の期中平均残高に対する与信費用の割合を表す指標であり、比率が低いほど資産の健全性が高いとされています。

リスク管理債権比率

貸出金の中に占める不良債権の割合を表す指標です。銀行法に基づき算出しています。

金融再生法開示債権

貸出金のほか外国為替や未収利息なども含め、金融機関の資産の状況をお知らせするものです。

自己資本比率

信用リスク・アセットなどに対する自己資本の割合を示す指標です。

Tier 1比率

資本金・資本剰余金・利益剰余金などの基本的項目で算出した自己資本比率のことです。

格付け

利害関係の全くない第三者である格付け機関が、銀行の財務内容等を客観的に評価し、その評価を簡単な記号で表したものです。

地域のみなさまとともに これからも地域とともに歩み続けます

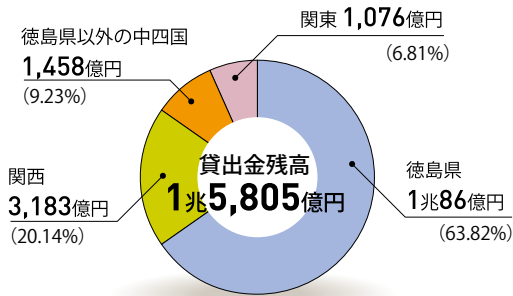
地域経済の発展に向けて

当行は行是「**堅実経営**」のもと、「**地域への貢献**」を経営方針のひとつに掲げており、**地域のみなさまとともに歩み、ともに発展していくことをめざしています**。今後とも、**地域社会に貢献し必要とされ頼りになる銀行として、みなさまとともに成長を続けることができるよう全力を尽くしてまいります**。

■貸出金の状況

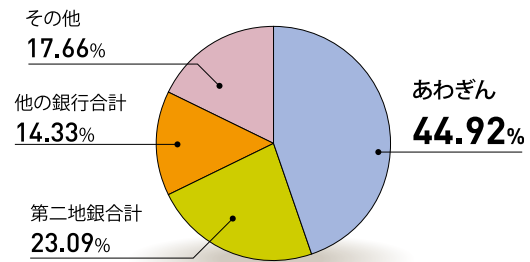
◎地域別内訳 (平成23年3月31日現在)

徳島県および関西地区のお客さまへの貸出金は、貸出金全体の83.96%を占めており、地域に密着した営業を展開しています。



◎徳島県内シェア (平成22年9月30日現在)

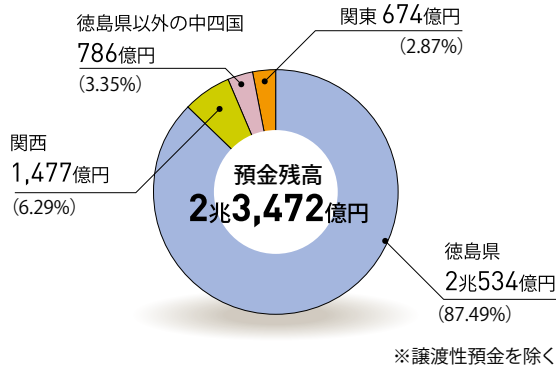
多くのお客さまからご支持をいただき、当行の貸出金シェアは徳島県内でトップです。これからも地域のみなさまの資金ニーズにきめ細かくお応えしていきます。



■預金の状況

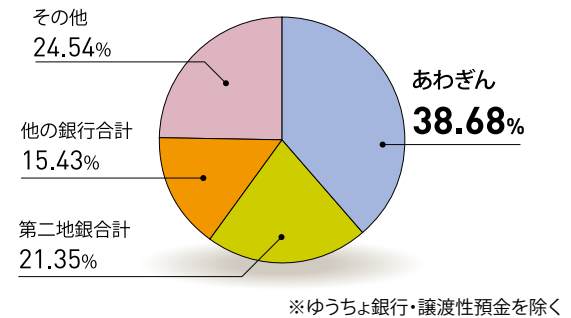
◎地域別内訳 (平成23年3月31日現在)

徳島県および関西地区のお客さまからお預かりしている預金は、預金全体の93.78%を占めています。



◎徳島県内シェア (平成22年9月30日現在)

当行の預金シェアは貸出金同様、徳島県内でトップです。これからも地域のみなさまから「信頼される銀行」をめざしていきます。



■徳島県の主要経済指数

指標名	内容	年次
人口	785,873 人	平成22年10月1日
世帯数	302,144 世帯	平成22年10月1日
事業所数 (民営)	40,289 事業所	平成21年7月1日
従業者数 (民営)	317,973 人	平成21年7月1日
県内総生産 (名目)	26,540 億円	平成20年度
一人当たり県民所得	2,685 千円	平成20年度
製造品出荷額等	15,701 億円	平成21年
商業年間販売額	16,615 億円	平成19年

(注) 製造品出荷額は製造業で従業者4人以上の事業所
商業年間販売額は卸売業と小売業の合計
資料：総務省統計局「国勢調査」「経済センサス」、徳島県「県民経済計算年報」、経済産業省「工業統計表」「商業統計表」

■収入・貯蓄性向など

指標名	徳島県 (全国での順位)	全国	単位	年次
勤労者世帯の実収入	551 (11)	521	千円	平成22年
世帯主の勤め先収入	415 (25)	417	千円	平成22年
消費支出	333 (13)	318	千円	平成22年
平均消費性向	72.8 (33)	74.0	%	平成22年
銀行個人預金残高	9,288 (2)	7,090	千円	平成22年3月31日
負債現在高	5,179 (36)	6,796	千円	平成21年

(注) 1.勤労者世帯の実収入は1世帯当たり1ヵ月間 2.世帯主の勤め先収入は勤労者1世帯当たり1ヵ月間
3.消費支出は勤労者1世帯当たり1ヵ月間 4.平均消費性向は勤労者世帯消費支出/可処分所得×100
5.銀行個人預金残高は国内銀行銀行動定で1世帯当たり 6.負債現在高は勤労者1世帯当たり(2人以上の世帯)
資料：総務省統計局「家計調査年報」「全国消費実態調査」、日本銀行調査統計局

営業チャネルのご案内

お客さまのライフスタイルの変化によるニーズの多様化にお応えするため、時間や場所にとらわれない各種営業チャネルの拡充に取り組んでいます。

■ATMネットワーク

- 当行では、地域のみならずによりご満足いただけるATMサービスのご提供をめざし、CD・ATMを約330台配置しています。
- コンビニATMも導入しており、当行のキャッシュカードは全国のローソン、ファミリーマート等に設置されているATMでもご利用いただけます。
- 四国の地方銀行4行(当行、百十四銀行、伊予銀行、四国銀行)の提携により、4行間での他行ATM利用手数料の無料化を実施しております。
- 平成21年9月からイオン銀行とATM提携を開始しており、ご利用いただけるATMの台数が全国に一段と広がりました。

■インターネットバンキング

- 休日や夜間でもインターネットを通じて、残高照会やお振込み、お振替等のサービスがご利用いただけます。
- 店舗窓口でのお振込みより振込手数料がお安くなります。
- 個人のお客さまは、投資信託のサービスもご利用いただけます。お客さまがお好きな時間に投資信託に関するお手続きができて、また購入時の申込手数料が店舗窓口取扱い分と比べて20%お安くなるなど、利便性は高くなっています。
- 暗号化方式を利用した安心セキュリティを採用しています。

■外為Webサービス

- インターネット上で、外国送金および輸入信用状発行のお申込みがご利用いただけます。
- 店舗窓口取扱い分と比べて外国送金手数料がお安くなります。

情報開示体制について

お客さまご自身が「信頼できる銀行」、「健全な銀行」を選択できるように、さまざまな情報開示を充実させ、経営の透明度を高めることが重要視されています。当行では、お客さま、株主・投資家のみなさま、地域社会のみならず等に経営内容を正しくご理解いただけるように、さまざまな経営情報の開示に取り組んでいます。

●ディスクロージャー誌

経営方針、最近の業績、各種取組みおよび財務諸表等に関する情報を、詳しく説明しています。

営業店窓口にも備え置いているほか、当行のホームページでもご覧いただけます。



2011ディスクロージャー誌表紙

●ミニディスクロージャー誌兼営業のご報告

経営方針、最近の業績、各種取組みおよび財務諸表等に関する情報を、分かりやすく説明しています。営業店窓口にも備え置いているほか、当行のホームページでもご覧いただけます。



ミニディスクロージャー誌2011.3表紙

個人向 あわぎんインターネット・モバイルバンキング



●あわぎんホームページ
<http://www.awabank.co.jp/>

●お問い合わせは
フリーダイヤル
0120-39-6263
ご照会時間/平日:午前9時~午後5時

法人向 あわぎん法人インターネットバンキング



●サービス概要
必要な機能に応じてエクストラ型・スタンダード型の2つのタイプから選択いただけます。

エクストラ型 **EX** スタンダード型 **ST**

照会サービス EX ST	料金払込サービス (Pay-easy(ペイジー)) EX ST	一括伝送サービス
振込・振替サービス EX ST	メッセージ・電子メール通知サービス EX ST	●総合振込 EX ST
●連続振込機能 EX		●給与振込 EX ST
		●地方税納入 EX ST
		●自動集金 EX
		●データのダウンロード EX
		●一般ファイルデータ伝送機能 EX

●お問い合わせは
フリーダイヤル
0120-81-1727
ご照会時間/平日:午前9時~午後5時

あわぎん外為Webサービス



●あわぎんホームページ
<http://www.awabank.co.jp/>

●お問い合わせは
フリーダイヤル
0120-81-1727
ご照会時間/平日:午前9時~午後5時

●お客さま向け決算説明会

決算の概要や最近のトピックス等について、映像等を利用して分かりやすく説明しています。

あわぎんビジネスカレッジのお客さまを対象として開催しているほか、随時、開催しています。

●ホームページ

経営情報のほか、商品・サービスのご案内、ローン返済額のシミュレーションおよび店舗・ATMコーナーの検索等、いろいろな情報がご覧いただけます。

<http://www.awabank.co.jp/>



事業支援サービスのご案内(企業サポート)

あわぎんグループおよびさまざまな業務提携先の機能を駆使して、お客さまの課題解決に向けた取組みをバックアップいたします。

■事業承継、M&A

相談内容

- 後継者への円滑な事業の承継を検討したい。
- 自社株式の評価の仕組みを知りたい。
- 後継者がいないので、安心して譲渡できる企業を探したい。
- 販路拡大・事業多角化したいので会社を買収したい。

サービス内容

- 対応策の検討をお手伝いします。
- ご要望に応じ専門家をご紹介します。
- 会社・事業の売却・買収に対し、戦略立案から相手先発掘、成約まで総合的にお手伝いします。

■経営診断、経営相談

相談内容

- 法務・税務に関する専門的な意見を聞きたい。
- 所有不動産の専門家から見た評価を知りたい。
- 自社の強み・弱みを知りたい。

サービス内容

- 経営相談所では、弁護士、税理士による、法律相談・税務相談を行っています。
- 経営診断書をお作りします。

■ベンチャー企業支援

相談内容

- 資金を調達したい。
- 大学の持つ技術を活用できないか。
- 販路を拡大したい。

サービス内容

- ベンチャー企業向け融資商品の取扱いのほか、公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団による助成を行っています。
- 徳島大学産学官連携推進部・社団法人徳島ニュービジネス協議会と連携してお手伝いします。
- 各種支援制度とのマッチングや販売経路をアドバイスします。

■アグリビジネス

相談内容

- 資金調達の相談をしたい。
- 農業分野に進出したい。
- 新しい販路・仕入先を見つけたい。

サービス内容

- 制度融資の借入書類作成をお手伝いします。
- 進出希望分野の資料提供や農業関連専門機関をご紹介します。
- 農産物や加工品の販売・仕入をお手伝いします。

国際業務

海外企業と取引したい

- 貿易取引
- 外貨預金
- 外国送金・両替
- インパクトローン
- 為替予約
- 相談・情報サービス

当行の外国為替相場をご案内しています。

フリーダイヤル

 0120-167-925

お客さまの国際化ニーズにお応えするため、外貨両替や外国送金の取扱い、信用状の受付や輸出手形の買取(取立)のほか、米ドル、ユーロなどの外貨預金や外貨貸付(インパクトローン)など、国際業務全般を取扱っています。特に資産運用の対象を増やすことや、通貨分散をお考えのお客さまには外貨預金をご案内しています。営業本部お客さまサービスグループ国際ビジネス推進室では専門スタッフが、貿易取引に関するご相談や海外進出に関する情報提供を行っているほか、「アジアデスク」を配置しており、お客さまからの中国語等の翻訳・通訳のお手伝いなども行っています。また、電話で為替情報が聞けるフリーダイヤル「かわせくん」などのサービスも提供し、幅広いニーズに対応しています。

■ 株式公開、私募債、シンジケートローン

相談内容

- 株式公開をめざし準備したい。
- 資金調達の多様化を図りたい。
- 社債を発行してみたい。

サービス内容

- 資本政策、経営管理体制など、長期的な視野に立ち支援します。
- 社債の引受、受託を行います。
- お客様のニーズにあわせて、シンジケートローンを組成します。

■ 医院開業、医療・介護経営支援

相談内容

- 医院開業の相談をしたい。
- 介護事業を始めたい。
- 病院、介護施設の運営について相談したい。

サービス内容

- 診療圏調査など医院開業や介護事業参入計画、病院施設の運営に関し幅広くお手伝いします。

■ 確定拠出年金、人材育成、人事制度

相談内容

- 退職金、年金制度を見直したい。
- 企業、従業員にとって最適な退職金・年金制度を検討したい。
- 貢献度に応じた退職金・年金制度を採用したい。

サービス内容

- 退職金の制度設計をお手伝いします。
- 確定拠出年金の導入に向けてお手伝いします。
- 研修等により従業員教育をお手伝いします。

■ 各種リスク対策

相談内容

- 売掛金の回収を心配せずに販売をしたい。
- 対外的信用度を高めたい。
- 輸出入にかかる外国為替変動リスクを軽減したい。
- 海外進出に伴うリスクの軽減策を相談したい。

サービス内容

- お客様の直面するさまざまなリスクを管理する方法をご紹介します。

■ 経営改善・事業再生支援

審査部法人室に専門スタッフを配置し、経営改善計画策定のサポート、フォローおよびコンサルティングなどを通して、お取引先の経営改善に向けた支援、事業再生支援に取り組んでいます。徳島県中小企業再生支援協議会との連携や多様な事業再生スキームの活用を図り、積極的な支援活動を行っています。

主な活動実績 (平成22年4月～平成23年3月)

- 1,097先の経営改善支援取組み先に対する経営改善支援を行い、933先の再生計画策定をフォローし、19先のランクアップを行いました。

■ 地域経済の分析・情報提供

公益財団法人徳島経済研究所は、当行の全額出資により昭和60年3月に設立されたシンクタンクで、①徳島県内の経済・産業動向等の調査研究②地域経済の活性化に関する調査研究③産業界や地方公共団体など各方面からの問合わせへの対応④研究会や講演会の開催など、地域経済の発展に役立つ研究活動や情報発信を積極的に行っています。平成22年4月1日、徳島県知事の認定を受け、公益財団法人へ移行しました。



ライフステージに応じたサービスのご案内(プライベートバンキング)

資産運用・ローン・相続・事業承継など、お客さまのライフステージに応じて専門スタッフがきめ細かくアドバイスいたします。



就職



結婚



子どもの誕生



住宅取得



子どもの教育



資産形成

退職・年金
受取開始

資金運用

- 金融資産の、より有利な運用方法はないだろうか
- 自分のライフプランにはどんな運用方法・商品が適しているのか
- 資産運用ポートフォリオの提案をしてほしい

- 定期預金
- 国債 ●個人年金保険
- 投資信託
- 外貨預金
- 金融商品仲介業取扱商品(外国債券、株式など)

住宅資金

- マイホームの夢をかなえたい
- ローンの費用はどのくらいかかるのか
- 借換えや繰上返済すると、どのくらいメリットがでるのか
- 住宅ローン控除や贈与税のしくみを知りたい

- 住宅ローン ●ガン保障特約付住宅ローン
- 3大疾病+5つの重度慢性疾患保障付住宅ローン
- 長期固定金利型住宅ローン(フラット35)
- 住まいのリフォームローン
- 住宅金融支援機構の取扱い
- 住宅ローン長期火災保険

生活充実

- マイカーを購入したい
- 子どもの教育資金が必要
- 旅行代金や結婚資金など自由に利用したい
- 万一のときや病気・ケガに備えたい

- カードローン ●マイカーローン ●給振ローン
- 住宅サポートローン ●教育ローン ●フリーローン
- 終身保険 ●定期保険 ●学資保険
- 医療・がん保険

不動産

- 遊休地の有効活用を考えてみたい
- 土地を売却したときの税金のしくみはどうなっているのか
- 土地を借りたいとの申出があったが、どう対処すべきか

年金

- 「ねんきん定期便・年金記録のお知らせ」は、どのように確認したらいいのか
- 自分の年金はいつから、いくらぐらい受取ることができるのか
- 年金受給のための手続はどうしたらいいのか
- 働いているとき、「在職老齢年金」はどうなるのか

- 年金相談
- 「あわぎんやすらぎ倶楽部」
各種特典(年金予約、受給者向けサービス)

事業承継

- 後継者に円滑に事業を譲るためにはどうすればいいのか
- 所有する自社株式の価値はどのくらいになるのか
- 事業承継にかかるコストと問題点は

相続・贈与

- 相続のために、どのような準備をしておけばいいのか
- 遺言書を作成しておきたい
- 子どもたちに少しでも有利に資産を贈与するにはどうすればいいのか

- 一時払終身保険
- 遺言信託

■あわぎん相談プラザ〈新町〉

住宅ローンを中心とした各種個人向けローンや資産運用・年金など、ライフプラン全般に関するご相談からお申込みまでの窓口として、土・日・祝日も営業しています。各分野の専門スタッフが常駐しており、ゆっくりとご相談いただけるよう個室もご用意しております。また、毎月第3土曜日に年金相談会を開催しています。住宅総合展示場「松茂住宅公園」では毎月第2日曜日、住宅ローン相談会を実施しています。

■サービス内容

- 住宅ローンを中心とした個人ローンの相談および受付
- 資産運用に関する相談および受付
- 年金受給に関する相談および受付
- 生命保険・医療保険・がん保険・学資保険の相談および受付 等

※通常の入出金業務・納税・振込などのお取扱いはいたしません。

■営業時間

月～金曜日：午前9時～午後5時
土・日・祝日：午前10時～午後5時

※ただし、年末年始(12月31日～1月3日)、
ゴールデンウィーク(5月3日～5日)および阿波踊り
期間中の土、日曜日は休業いたします。

フリーダイヤル  0120-106-023 じゆうたくローンセンターにさあでんわ



■あわぎん相談プラザ〈北島〉

大型ショッピングセンター「フジグラン北島」内で住宅ローンを中心とした各種個人向けローンのご相談および資産運用、年金、保険などライフプラン全般に関するご相談窓口として、土・日・祝日も営業しています。また、毎月第1日曜日に年金相談会を開催しています。

■営業時間

土・日・祝日を含む毎日：午前10時～午後6時

※ただし、「フジグラン北島」の休業日、年末年始(12月31日～1月3日)、
ゴールデンウィーク(5月3日～5日)を除きます。

TEL.088-697-0876

■あわぎん証券プラザ〈新町・鳴門・鳴門東〉

株式売買のご注文の受付や、株式売買に関するご相談窓口として営業しています。

■窓口営業時間

月～金曜日：午前9時～午後3時

■TEL受付時間

月～金曜日：午前8時45分～午後4時45分

フリーダイヤル  0120-8388-05



■あわぎんお客さまサポートセンター

お客さまとあわぎんを声で結ぶ双方向のアクセスチャネルとして、新サービス・お役に立つ情報のご案内を行っています。また、各種商品・サービスについてのご照会・ご相談窓口として営業しています。

■営業時間

土・日・祝日を含む毎日：午前9時～午後5時

※ただし、年末年始(12月31日～1月3日)、
ゴールデンウィーク(5月3日～5日)を除きます。

フリーダイヤル  0120-39-8689 サンキューハローバンク



お客さま向けセミナー

お客さまの幅広いニーズにお応えするため、さまざまな講師をお迎えし、参加費無料の資産運用セミナーや、保険相談会を開催しています。

ライフステージに応じた商品ラインアップの拡充

- 投資信託はお客さまのニーズを反映した商品選定を行い、合計32商品を取扱っています。
- お客さまのライフプランに応じた商品の提供を行うため、保障性保険商品を取扱う専門スタッフによるきめ細やかな保険コンサルティング業務を行っています。



CSRへの取り組み これからも地域とともに歩み続けます

コーポレート・ガバナンスについて

当行は、継続的な成長による企業価値の向上を通して、効率性と健全性に優れた信頼される銀行をめざすため、良質な企業統治体制の確立を重要な経営課題の一つとして位置づけております。

今日の激変する金融環境下、取締役会の意思決定および業務執行の機動性・戦略性を確保するとともに、適切に経営を牽制するため、監査役会設置会社を選択し、次の体制を構築しております。

取締役会は、実務に精通した社内取締役9名に、新たに社外取締役1名を加えた計10名で構成され、外部の視点を付加した透明性の高い議論を通して、当行の意思決定を担っております。

また、経営監督機能を強化するため、社外取締役は内部統制の業務執行を担当する取締役や監査役と連携する体制としているほか、取締役の業務執行機能の補完のため執行役員制度を導入しております。

一方、社外監査役3名を含む監査役5名は、公正かつ中立な監査を通して取締役の業務執行状況を監査・牽制しております。

■主な機関等の内容

(取締役会)

取締役会は、会長を議長とし、経営方針やその他の重要な事項を決定するとともに、取締役および執行役員業務執行を監督しております。原則として毎月1回開催しております。

経営方針や業務執行に関する事項については常務会を経て、また内部統制全般に関する事項については経営管理委員会を経て付議されており、特に重要な事項等については常務会の事前に経営会議に付議するなど、十分な協議が実施される体制となっております。

(監査役・監査役会)

監査役は、監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況調査等を通して、取締役の業務執行状況等の監査を実施しております。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査役会規則に基づく協議ならびに監査役間の情報の共有に努めております。

(会計監査人)

会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任し、会計監査を受けております。

(常務会)

常務会は、頭取、副頭取および常務取締役で構成され、頭取を議長とし、取締役会の定める経営の基本方針に基づいて、経営に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎週1回開催しております。

(経営管理委員会)

経営管理委員会は、頭取、副頭取および常務取締役で構成され、頭取を委員長とし、コンプライアンス、統合的リスク管理（ALM管理を含む）、オペレーショナル・リスク管理、内部監査等、内部統制全般に関する重要事項について協議・決定しております。原則として毎月2回開催しております。

(経営会議)

経営会議は、会長、常務会構成員および総合企画部長で構成され、頭取を議長とし、経営に関する重要事項について各所管部署から説明を受け、協議・検討を行っております。必要に応じ、適宜開催しております。

(執行役員会)

執行役員会は、全執行役員、使用人兼務取締役および総合企画部長で構成され、業務執行に関する協議を行っております。原則として毎月1回開催しております。

■内部監査および監査役監査の状況

当行の内部監査の組織である監査部は、営業店および本部各部ならびに連結子会社に対して業務の処理状況、法令等遵守状況、リスク管理状況等を検証・評価し、必要に応じて改善計画の報告を求め、内部監査の結果は経営管理委員会および取締役会へ定期的に報告を行っております。

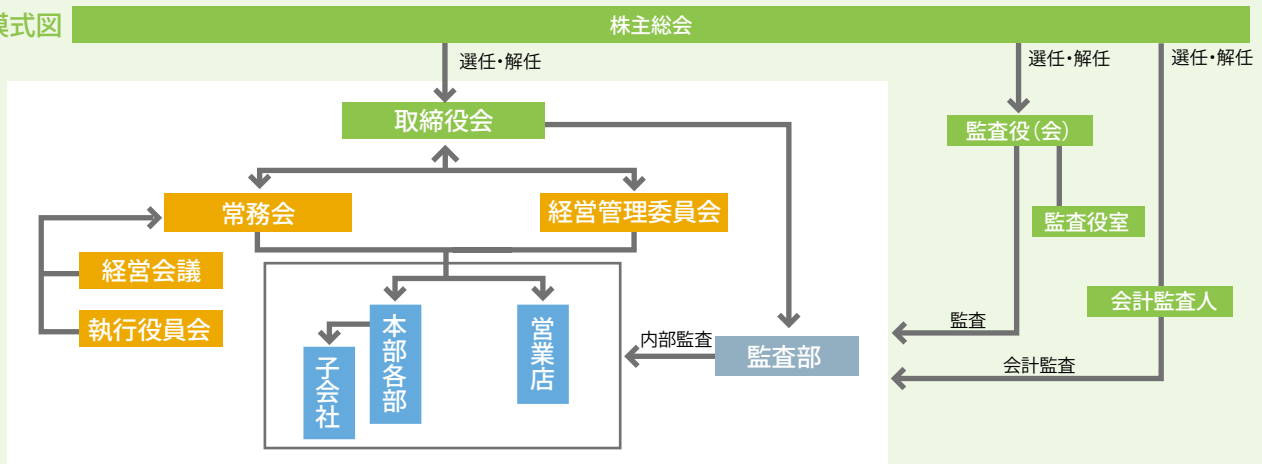
監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、代表取締役との定期会合、重要な書類の閲覧、内部統制部門からの各種報告、営業店および本部各部ならびに連結子

社の実地監査を通して、取締役の業務執行状況および内部統制システムの整備状況を監査しております。

また、監査役の職務を補助する監査役室を設置し、専任の職員を配置しているほか、監査に必要なときは、独自に弁護士等の専門家と契約を行うことができると、監査役の監査機能の強化と実効性の確保を図っております。

内部監査部門、監査役および会計監査人は、必要の都度、相互の情報交換や意見交換を行うなど、連携を密にし、監査の実効性の向上に努めております。

模式図



内部統制システムの整備の状況について

当行は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、内部統制の整備・強化に努めております。

内部統制システム構築の基本方針

当行は、「内部統制システム構築の基本方針」(注)を以下のとおり定める。本決議に基づく内部統制システムの構築は、当行の行是「**堅実経営**」を具現するものであり、必要ある場合は速やかに見直すものとする。

(注)会社法第362条第5項に基づく「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制」をいう。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項第4号)

- 1) 全役職員に法令・定款の遵守を徹底するため、「コンプライアンス基本方針」を定め、経営管理部を統括部門とするコンプライアンス態勢を整備する。
- 2) 経営管理委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の協議・決定やコンプライアンス態勢の実効性の検証等を行う。
- 3) 事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なコンプライアンス態勢の充実・強化を図る。
- 4) コンプライアンスの遵守基準として「職員倫理」を制定し、全役職員に銀行の社会的使命の自覚を促し、信用保持に向けた意識づけを図る。また、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を構築する。
- 5) 財務報告に係る内部統制および開示統制に関する態勢を整備する。
- 6) 反社会的勢力に対する基本方針を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、被害を防止するための態勢を整備する。
- 7) 内部統制の妥当性と有効性を監査する部門として監査部を設置し、当該部門の陣容・専門性に十分配慮した人員配置を行う。
- 8) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、コンプライアンス態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の取扱いは、行内の各規程に従い、①取締役会、常務会、経営管理委員会等の重要な会議の議事録、②立案書、③取締役を最終決裁者とする契約書類、④その他取締役の職務執行に関わる書類等を適切に保存および管理(廃棄を含む)し、閲覧可能な体制を維持する。
- 2) 情報資産管理基本規程、顧客情報保護に関する規程等を制定し、法令等遵守と信用の保持のため厳正な情報管理態勢を構築する。

3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- 1) 統一的かつ網羅的なリスク管理統括部門として経営管理部を設置する。
- 2) リスク管理の基本である「統合的リスク管理方針」に基づき、「統合的リスク管理規程」ならびにリスクカテゴリごとに「リスク管理規程」を制定し、各リスク管理部門が当該リスクを管理する。
- 3) 経営管理委員会を設置し、リスク管理に関する重要事項の協議・決定やリスク管理態勢の実効性の検証等を行うとともに、市場環境の変化によるリスクの変化を把握し、資産・負債の総合的管理を実施する。
- 4) 事業年度ごとに「リスク管理プログラム」を策定し、進捗状況を管理・検証することにより、継続的なリスク管理態勢の充実・強化を図る。
- 5) 「緊急事態管理規程」を制定するとともに、災害・障害等の発生時に備えて、業務継続計画を含む対応マニュアルを整備することにより、当行グループ全体で危機管理体制を構築する。
- 6) 監査部は、「内部監査基本方針」に基づき、リスク管理態勢の適切性を検証する。また、検証結果を定期的または必要に応じて取締役会に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- 1) 経営戦略、個別の業務戦略および各種リスク管理等に関する事項を協議する機関として、常務会・経営管理委員会および経営会議を設置する。
- 2) 取締役会は、代表取締役およびその他の業務を執行する取締役ならびに執行役員に職務分掌に従い、職務執行を行わせる。
- 3) 適正な自己資本維持による健全性と株主価値向上を勘案し、経営計画および業務運営計画の策定を行う。
- 4) 重要な業務執行として、「取締役会規則」に付議事項を定め、これを遵守し、審議の過程においては善管注意義務ならびに忠実義務に基づき意思決定を行うものとする。
- 5) 日常の職務遂行に際しては、「内規」、「職務権限規程」等に基づき権限の委譲を行い、各責任者が委譲された権限を行使し、適切に業務を遂行する。

5. 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- 1) 当行グループ全体の内部統制システム構築の基本方針として、取締役会において「グループ会社管理規程」を制定し、グループ連結経営の効率化と適正化を図る。
- 2) 当該規程に基づき、四半期ごとに子会社による業績報告会を開催し、経営内容の把握とリスク情報の共有化を行う。
- 3) 各子会社にコンプライアンス委員会およびコンプライアンス統括部門を設置し、コンプライアンス態勢を構築する。
- 4) 当行グループ内の取引は、法令、社会規範等に照らし適切な条件で行うものとする。
- 5) 子会社のガバナンス強化のため、当行取締役・監査役が子会社の監査役に就任する。また、業務の執行状況の適正性を監査するために監査部による監査を行う。
- 6) 当行と子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、経営管理部は、子会社のコンプライアンス統括部門等と十分な情報交換を行う。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号)

- 1) 監査役の職務を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任の職員を1名以上配置する。
- 2) 当該職員は、当行の業務執行に関わる役職を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。

7. 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第2号)

- 1) 監査役室付職員の任命・異動については、監査役会と事前に協議する。
- 2) 当該職員の人事考課は、常勤監査役が行う。

8. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(会社法施行規則第100条第3項第3号)

- 1) 役員は、取締役会その他の会議において業務執行状況およびその他の必要な情報提供を行う。
- 2) 役員は、監査役に対し次に掲げる事項について速やかに報告を行う。
 - ① 取締役の不正の行為または法令・定款に違反する事実
 - ② 職員の法令違反または重大な規程違反
 - ③ 内部通報制度の運用および通報の内容
 - ④ 重大な顧客情報漏えい事件
 - ⑤ 重大な影響の見込まれるシステムトラブル、事務事故、係争事件、大口倒産の発生
 - ⑥ 内部統制システム上の重大な欠陥の発見
 - ⑦ 子会社の経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
 - ⑧ 経営方針および経営計画に関する事項
 - ⑨ 業績および業績予想その他重要な情報開示の内容
 - ⑩ 重要な会計方針、会計処理・記載方法の変更
 - ⑪ その他経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項
- 3) 役員は、監査役が監査に必要な決裁文書等を、常時閲覧できる体制をとる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号)

- 1) 代表取締役は、監査役と定期的な意見交換を行い、意思疎通を図る。
- 2) 監査役と経営管理部・監査部・会計監査人が情報交換を行い、緊密に連携できる体制を構築する。
- 3) 監査役会は、監査に必要なときは、独自に弁護士、公認会計士、コンサルタント等の専門家と契約を行うことができる。

CSRへの取り組み これからも地域とともに歩み続けます

リスク管理態勢について

金融技術の革新等により、金融業務に付随するリスクは拡大、多様化しています。

当行は、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、さまざまなリスクを適切に管理し、経営の健全性と効率性の向上が図れるよう、リスク管理態勢の充実・強化に取り組んでいます。

■信用リスクについて

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

当行では、「信用リスク管理方針」を定め、各部門において適切にリスク管理を実行し、信用リスクを有する資産の健全性の維持・向上、および最適なポートフォリオの構築に努めています。また、信用リスク管理手法の見直しを継続的に行い、その高度化を図っています。

資産の健全性を維持・向上させるため、本部審査部門は従来から一貫して営業推進部門等からの独立性を確保し、適切な審査・管理を行う態勢としています。また、経営管理部が信用格付・自己査定の見直し、与信ポートフォリオ管理等により、営業店や本部審査部門に対して牽制機能を発揮するとともに、信用格付・自己査定制度の更なる充実に取り組んでいます。

個社別の信用リスク管理としては、財務分析システムを利用した企業分析などにより、定期的にお取引先の実態把握を行っています。与信残高等が一定の基準に該当するお取引先については、その実態把握に基づいて「信用格付」を実施し、その信

用格付を年1回以上見直すとともに自己査定を行い、貸出資産劣化の防止に努めています。

自己査定制度とは、お客さまの預金などが、どの程度安全確実な資産に見合っているかを判定する制度です。当行では、行内ルールにより、貸出金などの資産内容を個別に検討し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに従って区分し、この自己査定結果に基づいた適正な償却・引当を実施することにより、当行すべての資産における健全性を堅持しています。

個別貸出案件の審査に当たっては、信用格付を基礎とするとともに、担保価値に過度に依存することなく、業種の特性や技術力、成長性、キャッシュフローによる債務償還能力などを総合的に勘案し、経営実態を踏まえて判断しています。

与信ポートフォリオ管理については、特定の地域・業種・グループに対する与信集中の状況などを定期的に把握することに加え、全国地方銀行協会の「信用リスク情報統合システム（CRITS）」等を活用し、信用リスクデータの蓄積や信用リスク量の算出を行うことなどにより、信用リスクをコントロールしています。

■市場リスクについて

市場リスクとは、金利、株式、為替等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクや資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、金融のグローバル化の進展や金融技術の革新に伴い、多様化・複雑化しています。

市場リスクの管理態勢

当行では、市場取引を行う市場部署（フロントオフィス）、市場部署が約定した取引の確認と事務を行う事務管理部署（バックオフィス）に加え、リスク管理部署（ミドルオフィス）を設置し損益状況や市場リスクを計測し、定期的リスク状況が経営陣に報告され、適正な対応がとられる態勢となっています。

当行では、「経営体力の範囲内で適正な市場リスクをとり、収益の安定的向上を図るため、当行の有する市場リスクを的確に把握するとともに、経営体力、業務の規模・特性に見合った管理・コントロールを実施する」を基本方針とし、管理態勢の充実に努め、市場リスクの最適化を図っています。

市場リスクの管理手法

当行では市場取引のリスクに対して、VaR（バリュー・アット・リスク）法を用いて、金利変動リスク、価格変動リスクおよび為替変動リスクの統合管理を行っています。また、円金利リスクについては、預貸金を含めた銀行全体でのリスクをギャップ分析、現在価値分析、BPV（ベース・ポイント・バリュー）法などによるきめ細かな管理を行っています。

■流動性リスクについて

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクや市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクのことをいいます。

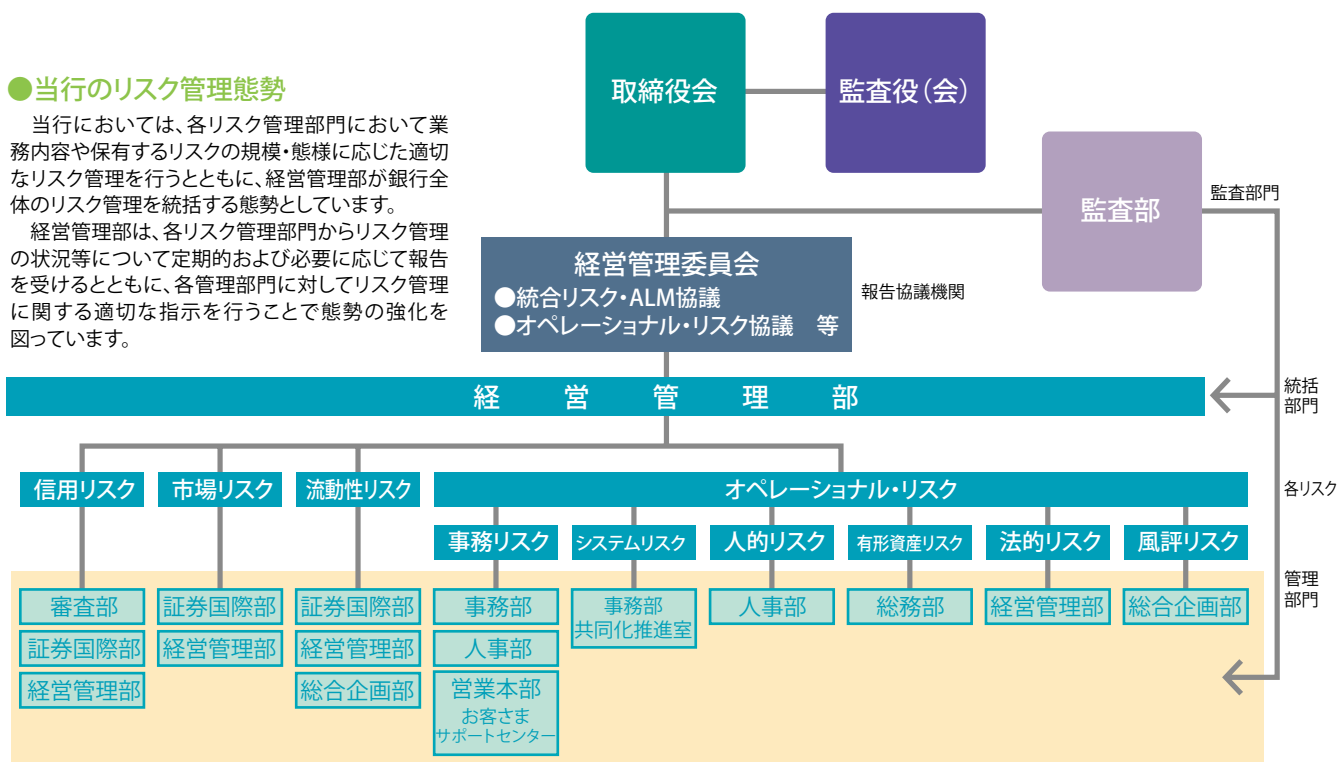
当行では、資金の逼迫をもたらすことのないよう資産の健全性と信用の維持に努めるほか、常に余裕を持った資金繰りを行うことができるよう資金調達や運用状況の分析を日々綿密に行うとともに、国債等の換金性の高い資産については健全な保有比率を維持することとしています。

また、資金繰り逼迫時の対応をまとめた危機管理対策をあらかじめ策定し、流動性リスク管理に万全を期しています。

●当行のリスク管理態勢

当行においては、各リスク管理部門において業務内容や保有するリスクの規模・態様に応じた適切なリスク管理を行うとともに、経営管理部が銀行全体のリスク管理を統括する態勢としています。

経営管理部は、各リスク管理部門からリスク管理の状況等について定期的および必要に応じて報告を受けるとともに、各管理部門に対してリスク管理に関する適切な指示を行うことで態勢の強化を図っています。



■オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスクのことで、当行では、「事務リスク」、「システムリスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」、「法的リスク」、「風評リスク」について管理を行っています。

これらのリスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当行では、「オペレーショナル・リスク管理方針」を定めるとともに、適切に管理するための組織体制および仕組みを整備し、リスク発生のみならず未然防止、および発生時の影響の極小化に努めています。

●事務リスクについて

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故、不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当行では、取扱商品の多様化、複雑化および事務取扱量の増大に伴い、将来発生することが想定される事務リスクを回避するため事務管理態勢の強化に取り組んでいます。

営業店に対しては自主検査の定着、事務指導体制の充実、監査部による厳正な検査を実施するとともに、本部各部に対しても監査を実施し管理態勢を強化しています。

●システムリスクについて

システムリスクとは、災害や機器・回線障害等、コンピュータ・システムの停止やコンピュータの誤作動等により損失を被るリスクをいいます。

銀行業務は多様化、複雑化し、コンピュータ・システムは銀行に欠くことのできない存在となっています。このコンピュータ・システムを適正かつ円滑に運用することは、お客さまに質の高いサービスを提供するうえで極めて重要であり、当行では、災害や障害等に備え、緊急事態対応計画(コンティンジェンシー・プラン)を策定すると

ともに、種々のリスク対策に積極的に取り組んでいます。また、コンピュータ機器、通信回線などの二重化によるバックアップ体制整備等、十分な災害・障害対策を講じるとともに、さまざまな基盤・安全対策の拡充に取り組んでいます。

当行では今後とも、最新の技術を活用し、より安全で利便性の高いシステムの構築に取り組むとともに、万が一システム障害が発生した場合もお客さまに迅速な情報提供を行うよう万全を期すことにしています。

●その他オペレーショナル・リスクについて

「人的リスク」、「有形資産リスク」、「法的リスク」、「風評リスク」につきましても、それぞれにリスク管理方針を定め、適切な管理を行っています。

「人的リスク」とは、人事労務上の問題等に起因して損失を被るリスクをいいます。「有形資産リスク」とは、災害やその他の事象により生じる有形資産の毀損や損害を被るリスクをいいます。「法的リスク」とは、訴訟の発生や各種法令・規制の変更により予期せぬ損害を被るリスクをいいます。「風評リスク」とは、企業に対する否定的な世論(悪い評判)が、企業の収益や資本、顧客基盤等に損失をもたらすリスクをいいます。

用語解説

経営管理委員会

経営管理委員会は、経営管理態勢のより一層の強化を図ることを目的に、従来のALM委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会を統合し、「統合リスク・ALM管理」「コンプライアンス」「オペレーショナル・リスク管理」「内部監査」等、内部統制全般に関する重要事項について、効率的かつ実効性の高い協議を実施する機関です。当委員会は、頭取が委員長を務め、原則月2回開催し、また委員長が必要と認めたときには、顧問弁護士や関係部署の役職員を出席させ意見、説明、報告を求めることができるなど、適切な判断ができる体制を整えています。

CSRへの取り組み これからも地域とともに歩み続けます

コンプライアンス態勢について

銀行は、金融機能を通じて、経済、社会の発展に貢献するという公共的、社会的使命を担っています。こうした使命を全うするには、業務の健全かつ適切な運営と社会からの信頼を確立しなければなりません。銀行として公共的、社会的使命を遂行し、お客さまの信頼にお応えするには、コンプライアンスの徹底が必要不可欠です。コンプライアンスとは、一般的に法令等遵守と訳されていますが、当行では、法令のみならず社会規範、行内規則なども含めたものと幅広くとらえ、コンプライアンスの充実・強化に取り組んでいます。

■コンプライアンス態勢の整備

経営管理部にてコンプライアンス全般を統括するとともに、コンプライアンスに関する重要事項を協議・決定する全行的機関として、経営管理委員会を設置しています。また、部長をコンプライアンス責任者、次席者をコンプライアンス担当者として全部店に配置するなど、コンプライアンス態勢を整備しています。

■コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの基本方針、遵守基準、規程を制定し、職員の公私両面にわたるコンプライアンスの徹底を図っています。また、職員のコンプライアンスに対する理解を深めるために、コンプライアンス・マニュアルを発行し、各店舗での勉強会や自己啓発等のテキストとして積極的に活用することで、コンプライアンスの研鑽に努めています。コンプライアンス研修としましては、階層別、職務別研修の他、月1回「コンプライアンスの日」を設定し、部店内研修を実施しています。更に、コンプライアンス担当者の研修を定期的に開催し、重要なコンプライアンス事項を全部店に徹底しています。また、4月と10月に全職場・全職員を対象とするコンプライアンス・チェックを実施しています。

■内部監査態勢の充実・強化

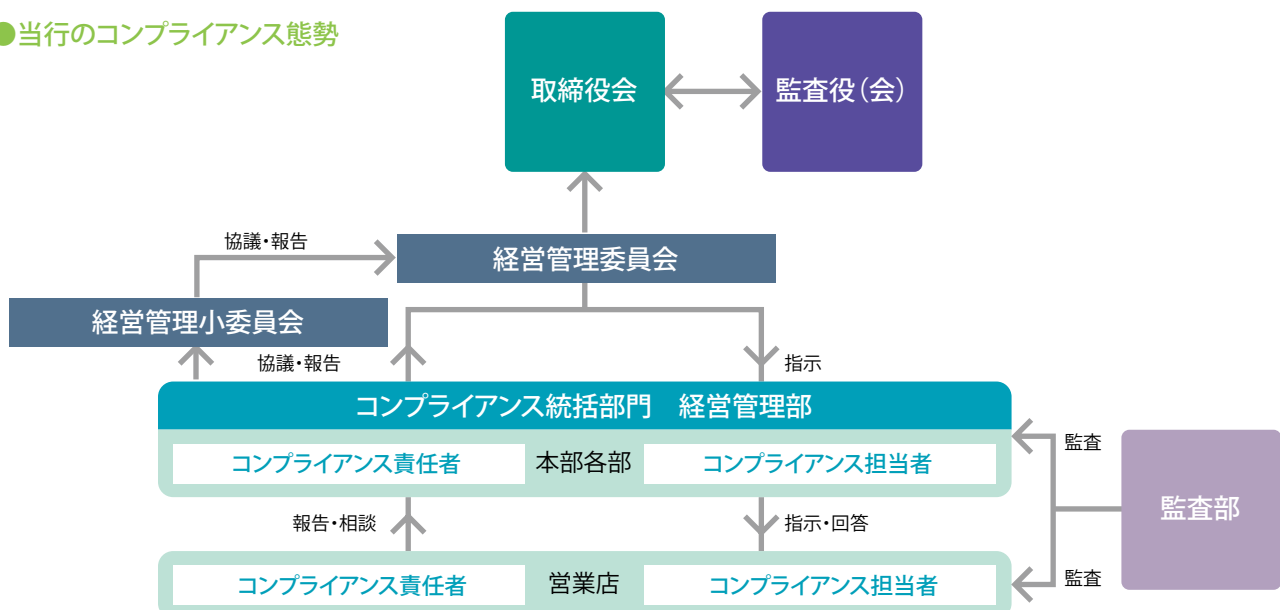
監査部による本部監査、営業店監査を全部店に実施し、業務の運営状況等をチェックしています。本部監査では、内部監査規程・内部監査マニュアルに基づき、本部各部の相互牽制機能やプロセス管理機能など、内部統制の妥当性と有効性を監査しています。営業店監査では、不祥事件の防止および事務の厳正化の観点より、総合監査のほかに部分監査・指示検査を効果的に行っています。更に、本部各部・営業店による厳正な自主検査を定期的実施しています。

■コンプライアンス・プログラムの実行

コンプライアンスを充実・強化するための実行計画としてコンプライアンス・プログラムを策定しています。平成23年度は、重点項目として(1)法令等遵守態勢の強化(2)顧客保護等管理態勢の強化(3)金融円滑化への対応強化を掲げ、本部・営業店別のプログラムに基づいてさまざまな施策を実施しています。

当行は、コンプライアンスを経営上の最重要課題のひとつと位置づけ、コンプライアンスに基づいた経営に徹することで、銀行の公共的、社会的責任を果たし、お客さまの信頼にお応えしてまいります。

●当行のコンプライアンス態勢



マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止・振り込め詐欺被害者への対応について

■マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止

マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止を金融機関のコンプライアンスの問題と位置づけています。また、犯罪組織による金融サービスの濫用を防止するため、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」によるお客さまの本人確認や不正利用口座の取引停止措置などを厳格に実施しています。

■振り込め詐欺被害者への対応

不正利用口座の取引停止をすみやかに行うとともに、「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺被害者救済法)に沿って、不正利用口座の消滅手続や被害に遭われた方への分配金支払など順次実施しています。

キャッシュカード・インターネットバンキングセキュリティ対策について

お客さまにキャッシュカード、インターネットバンキングを安心してご利用していただくために次のようなセキュリティ対策を実施しています。

■キャッシュカード セキュリティ対策

- 指静脈生体認証機能付ICキャッシュカードを発行しています。
- ATMで1日あたりのご利用限度額の変更ができます。
- ATMで暗証番号の変更ができます。
- ATM画面上に、のぞき見防止の「遮光フィルター」を設置しています。
- 暗証番号を3回連続して間違った場合、カードが使用できなくなります。
- ATMご利用明細票の口座番号下6桁を非表示としています。

万一被害に遭われた場合のご連絡先

24時間365日、有人にて受付けています。

平日(午前9時～午後5時)
お取引店または ☎0120-10-6135 (あわぎんATMセンター)
平日(上記以外の時間帯)および土・日・祝日
☎0120-10-6135 (あわぎんATMセンター)

■被害補償について

	個人(個人事業主)のお客さま		法人のお客さま
	キャッシュカード	貸越専用 ローンカード	キャッシュカード・ 貸越専用ローンカード
偽造	原則、全額補償※1	最大100万円※2	最大200万円※2
盗難	原則、全額補償※1		
紛失等	最大200万円※2		
デビット取引			

○個人のお客さまの盗難通帳についても原則全額補償いたします。

※1 お客さまの通帳・カード・暗証番号の管理状況により、補償額が減額される場合や補償されない場合もございます。

※2 当行所定の取引限度額を上限とします。

■インターネットバンキング セキュリティ対策

- スパイウェア対策として、「ソフトウェアキーボード」を導入しています。
- フィッシング詐欺対策として、「EV SSLサーバ証明書」を導入しています。
- セキュリティレベルの高い「可変パスワード方式※」を採用しています。

※入力するパスワードの組合せを「ご利用カード」に記載の数字から選択する方式。組合せはご利用の都度変更されます。

万一被害に遭われた場合、サービス停止受付に関するご連絡先

24時間365日、有人にて受付けています。

個人向け
インターネット・
モバイル
バンキング
平日(午前9時～午後5時)
☎0120-39-6263 (お客さまサポートセンター)
平日(上記以外の時間帯)および土・日・祝日
☎0120-10-6134 (あわぎんATMセンター)

法人
インターネット
バンキング
平日(午前9時～午後5時)
☎0120-81-1727 (お客さまサポートセンター)
平日(上記以外の時間帯)および土・日・祝日
☎0120-10-6134 (あわぎんATMセンター)

■被害補償について

個人向けインターネット・モバイルバンキング	原則全額補償
法人インターネットバンキング	年間最大3,000万円

※お客さまのパソコン・携帯電話の管理状況により、補償額が減額される場合や補償されない場合もございます。

■生体認証機能付ICキャッシュカードの導入

- 平成19年7月から生体認証機能付ICキャッシュカードを導入しています。
- カード情報をICチップに暗号化して記録することで、カードの偽造を防止します。
- 生体認証機能付ICキャッシュカードは、ICチップに加え、従来のキャッシュカードと同様、磁気ストライプも搭載していますので、IC対応ではないATMなどでもご利用いただけます。

- 生体(指静脈)情報をカードに登録し、生体認証取引をご利用いただくことで、さらにセキュリティがアップします。
- 生体認証機能付ICキャッシュカードとクレジットカード(VISAまたはJCB)を1枚にした「あわぎんplus card」も取扱っております。

※生体認証のご利用には、カード到着後にあらためてご来店いただき、生体情報(指静脈パターン)の登録が必要となります。

CSRへの取り組み これからも地域とともに歩み続けます

「お客さまの声」をお聞かせください (CS向上に向けた取り組みについて)

当行は、経営方針に掲げた「お客さま第一」を実現するため「お客さまの声」を通じ、CS（お客さま満足）向上に向け、より質の高いサービスの提供に全行をあげて取り組んでいます。

全役職員がお客さまとのあらゆる「接点」を大切に、常にお客さまの立場に立って物事を考え、熱意をもった対応を迅速に実践していくことを行動指針としています。

また、各店のロビーおよびキャッシュコーナーに「お客さまご意見カード」を設置しています。お客さまの声に耳を傾けて業務全般に反映させ、お客さまの満足度向上に努めています。



お客さま第一対応宣言

当行では、金融業務の健全性・適切性を確保するとともに、「信用の維持」・「預金者の保護」・「金融の円滑化」を図るため、お客さまの視点から業務を捉えなおし、不断に検証、改善していく基本的な方針として、「お客さま第一対応宣言」を制定しております。

- 当行はお客さま第一を経営の基本とし、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正な企業活動を遂行します。また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上にむけて積極的に取り組みます。
- 当行はお客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的等に照らし、お客さまのご理解を得られるよう適切な情報提供と商品説明を行います。
- 当行はお客さまからのお申し出に対しては迅速かつ適切にそして誠意をもって対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの声を経営に反映します。
- 当行はお客さまの情報はお客さまの大切な財産と位置付け、取得したお客さまの情報を適切に管理するため、組織的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、お客さまの情報に対する不正なアクセス、情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏えい等の防止に取り組みます。
- 当行が行う業務を外部業者に委託する場合は、委託先に対する必要かつ適切な管理を行います。
- 当行はお客さまの利益が不当に害されることのないよう、業務遂行にあたり利益相反の管理を適切に行います。

なお、お客さまからのご意見、ご要望は営業店および次のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

<お問い合わせ窓口> あわぎん お客さまサポートセンター フリーダイヤル **0120-39-8689**

金融商品の販売等に係る「勧誘方針」について

当行は、経営方針に掲げた「お客さま第一」を実現するために、金融商品の販売等に係る「勧誘方針」を下記のとおり制定しています。

当行は金融商品の販売等に関する法律の趣旨に則り、金融商品の販売等にかかる勧誘をしようとするときは、次の事項を遵守し、お客さまの利益を守ることに努めます。

- お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的等に照らし、お客さまのご意向に合った適切な商品の勧誘・販売を行います。
- お客さまに断定的判断を提供したり、事実でない情報を提供するなどお客さまに誤解を招くような説明は行いません。
- お客さまの判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスクの内容および取引の仕組みなど重要な事項を十分理解していただくよう努めます。
- お客さまにとって不都合な時間帯、お客さまにご迷惑な場所などで勧誘は行いません。
- お客さまに対し適切な勧誘が行えるよう、関係法令等を遵守し、行内ルールの整備や研修体制の充実などに努めます。

※なお、お客さまからのご意見、ご要望は営業店および次のお問い合わせ窓口までご連絡ください。

<お問い合わせ窓口> あわぎん お客さまサポートセンター フリーダイヤル **0120-39-8689**

金融ADR制度への対応について

金融ADR制度の創設に伴い、当行は指定紛争処理機関（指定金融ADR機関）である「全国銀行協会」および「信託協会」と手続基本契約を締結しております。金融機関との取引に関するお問い合わせ・ご意見・苦情等につきましては、当行窓口のほか指定ADR機関等をご利用いただけます。詳しくは当行本支店の窓口、およびお客さまサポートセンターへお問い合わせください。

当行が契約する指定ADR機関

ADR機関名	業務の種類	お問い合わせ先	
全国銀行協会	銀行業務	全国銀行協会 相談室	受付時間：月～金曜日（祝日等除く） 9:00～17:00 0570-017109 または 03-5252-3772
信託協会	信託業務	信託相談所	受付時間：月～金曜日（祝日等除く） 9:00～17:15 0120-817335 または 03-3241-7335

金融ADR制度とは

金融分野における裁判外紛争解決制度（Alternative Dispute Resolution）のことです。訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争解決方法であり、事案の性質やお客さまの事情等に応じた迅速・簡易・柔軟な紛争解決が期待されます。お客さまと金融機関との間で十分に話し合いをしても、問題が解決しないような場合に利用することができる制度です。

人材育成について

環境変化に対応できる自律型人材を創造し、さらに地域に密着した高付加価値営業を実践してまいります。



当行は、「人材の育成」を経営方針のひとつに掲げています。「長期人材育成計画」に当行の行員としてのめざすべき姿を明示し、人材開発制度を制定、行員の人材開発PDCAの実現によって、お客さまから信頼され、お客さまのニーズにお応えできる行員づくりに取り組んでいます。



めざす
行員像

- 働くことを通じて自己を高めようと自ら考えて行動する行員
- 高い人格と見識を備え、人間としての魅力あふれる行員
- 地域の発展とともに当行の成長に貢献する行員

集合研修

行内研修

徳島市上八万町の研修所では、各種研修会を開催。行員の能力向上を図っています。

階層別研修会

新入行員研修会をはじめとして階層別に研修会を開催し、阿波銀行の行員としてふさわしい人格の形成と責任ある行動の実践を促しています。

職務別研修会

融資業務や各種商品知識の習得等に関する研修会を開催し、行員の知識や能力の向上を図っています。特に、地域密着型総合金融サービスに必要なコンサルティングセールスや問題解決型営業のできる人材を開発する研修会を集中的に開催しています。

行外研修

高度な専門知識を習得するとともに視野を広げるために、国内外の銀行や各種団体へ積極的にトレーニーを派遣しています。

自己啓発支援

能力開発に積極的に取り組む職場風土を醸成するため、e-ラーニング、通信講座の受講、検定試験の合格や公的資格の取得をサポートしています。また、幅広い知識の習得をめざし、休日に自主参加研修会としてさまざまなテーマでセミナーを開催しています。

OJT体制

先輩行員からの直接指導や職場内での勉強会など、現場での能力開発体制を構築しています。指導役の行員の教育も行い、上司も部下も双方向で働きかけ、お互いに成長する「人材開発」の実現を図っていきます。

CSRへの取り組み これからも地域とともに歩み続けます

企業の社会的責任を果たすために

公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団による地域活性化に貢献する学術研究・文化活動への積極的な助成を含め、豊かで美しい地域の自然を守るための環境保護活動や、ボランティア活動、青少年の育成支援など、さまざまな活動を行っています。

各種スポーツ大会を通して青少年の育成を応援

当行ならびに公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団が主催する軟式野球、サッカー、ソフトテニス、ミニバスケットボールの大会を通じて、青少年のみなさんの健やかな成長を応援しています。



阿波銀カップ少年サッカー選手権大会



阿波銀行小学生軟式野球選手権大会



阿波銀行ミニバスケットボール選手権大会



阿波銀行ジュニアソフトテニス大会

未来を担う子どもたちを応援

徳島大学工学部主催、四国電力徳島支店と当行の共催で、毎年夏休みに「科学体験フェスティバルin徳島」を開催し、未来を担う子どもたちに科学の楽しさを伝える活動をしています。



科学体験



健全な金銭感覚を



あわぎん子ども金融教室



全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」

金融知力インストラクター資格を取得した職員が、県内小学校の教壇に立つ「あわぎん子ども金融教室」を実施しています。また、高校生を対象にした全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」徳島大会の開催を通じて、お金の大切さや金融経済を学ぶきっかけ作りを行っています。

地域行事への積極的な参加

徳島の夏の風物詩である阿波おどりに、毎年元気な「あわぎん連」の姿があります。地元徳島とともに歩む銀行として、地域のみなさまとの温かいコミュニケーションを大切にしたいと考え、地域の行事や催しに積極的に参加・協力をしています。



徳島の夏を彩る阿波踊り



LEDアートフェスティバル



とくしまマルシェ

地球環境保護への取り組み

当行は平成11年7月から、吉野川大橋から西へ600メートルの南岸を「うちの土手」、吉野川支流の穴吹川河口周辺を「分家うちの土手」と命名し、河川敷の清掃ボランティア活動を実施しています。



うちの土手清掃活動

保水力のある健全で豊かな森づくりを応援するため、職員のボランティアによる森林保護活動を実施し、徳島の豊かな自然を次世代に残す取り組みを実践しています。



森林保護活動

地元徳島の発展を願う

公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団は、徳島県内における優れた学術研究・文化活動に助成・協力し、地元の産業・学術・文化の発展および振興に貢献しています。



公益財団法人阿波銀行学術・文化振興財団

地域への感謝の気持ち

勤続25周年を迎えた職員と新入行員一同は、地域社会に対する感謝と敬意を込めて、自発的な善意の寄付金を毎年財団法人徳島県福祉基金へ贈呈しています。また、赤い羽根の共同募金や、歳末たすけあい運動などの寄付にも役職員が積極的に参加しています。

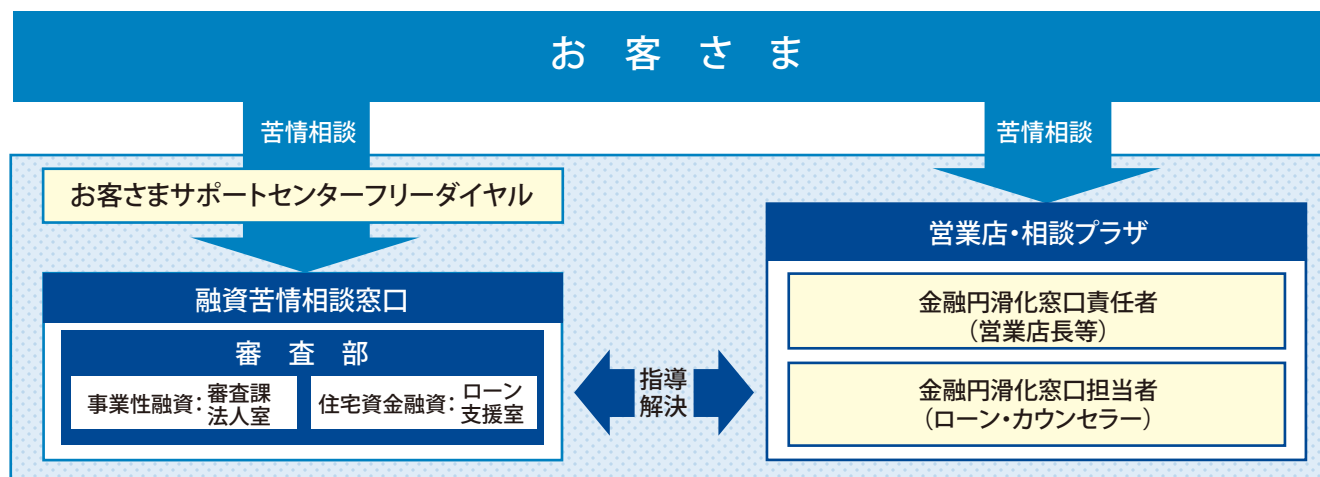


金融円滑化への取り組みについて

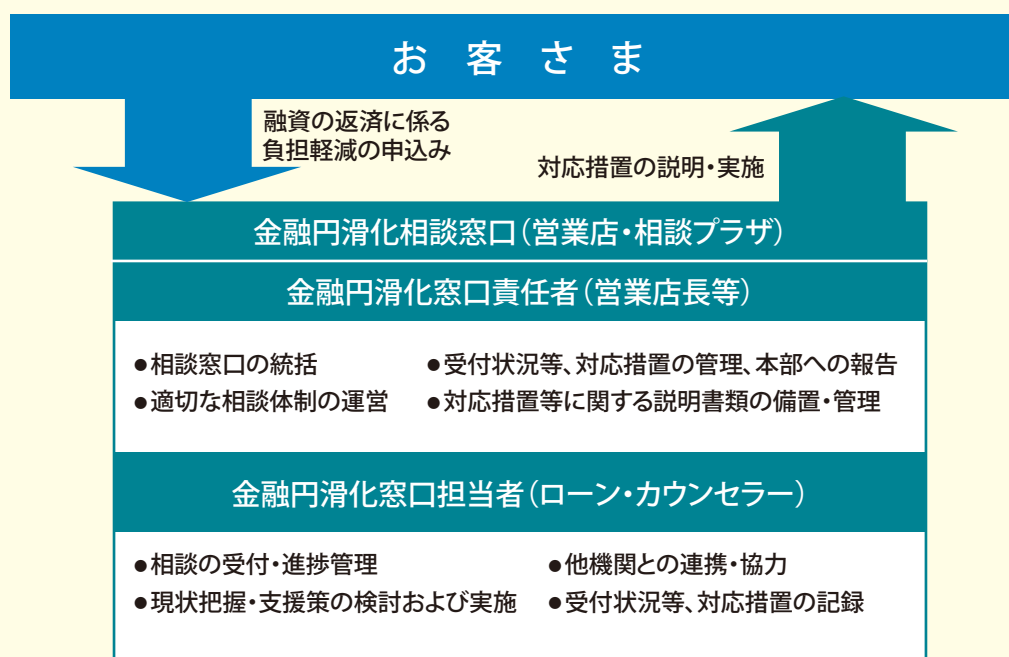
当行は、行是「堅実経営」に基づき、信用の重視と地域への貢献を念頭に置き、当行の伝統的な営業方針である「永代取引」を推し進めています。地域経済の発展に寄与・貢献し、さらなる金融の円滑化を図るため、お客さまの資金ニーズや返済条件の変更等に係るお申込みにきめ細やかに取組んでいます。

- 営業店および相談プラザにおいては、ローン・カウンセラーおよび金融円滑化窓口責任者が、返済条件の変更等に係るお客さまからのご相談に対応してまいります。
- 本部においては、お客さまサポートセンターに加え、審査部内に「融資苦情相談窓口」を設置し、専門的な業務知識を有する担当者が、返済条件の変更等に係るお客さまからのご相談に直接対応してまいります。

金融円滑化専用フリーダイヤル:0120-130-240



当行の金融円滑化体制図



トピックス Topics

■東京城北支店の開設(昇格)

平成23年5月に、東京地区の営業基盤を強化するため、東京支店東京城北出張所(東京城北法人営業部)を東京城北支店として開設(昇格)いたしました。これにより、東京地区では4店舗目のフルバンキング店舗となり、東京地区のネットワークをさらに拡充いたしました。



東京城北支店

■あわぎん証券プラザの開設

平成22年12月から、金融商品仲介業務を拡充し、株式等の売買に関するご相談および受発注・既発外債の取扱い・仕組債の取扱い業務を開始し、ご相談窓口として「あわぎん証券プラザ」を県内3カ所(新町・鳴門・鳴門東)に開設いたしました。



■環境配慮型店舗

平成22年10月に北島支店、平成23年1月に鴨島支店を新築移転オープンしました。新店舗は太陽光発電、LED照明など環境に配慮した設備を採り入れた環境配慮型店舗となっています。



北島支店



鴨島支店

■バリアフリーへの取組み

ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまをはじめ、すべてのお客さまに安心してご利用いただくために、バリアフリーに向けた対応・店舗づくりを進めています。ハード面では、耳マーク、コミュニケーションボードの全店設置をはじめ、音声案内ATMの設置拡大や、新店舗を中心に音声案内システムや点字ブロックの設置を進めています。ソフト面では、認知症サポーター研修、ユニバーサルサービス研修等の実施により、ご高齢のお客さまや障がいのあるお客さまへの理解を深める取組みを行っています。



耳マーク



音声案内ATM



コミュニケーションボード



キッズスペース



ほじょ犬マーク

当行の概況 これからも地域とともに歩み続けます

当行の歩み

明治33年当時の当行の貯蓄預金通帳には『…頭取・取締役一同連帯無限の責任にて御引受申すべく候』と記されています。この精神は行是「堅実経営」のなかに今なお引継がれています。



旧本店

大正9年5月創業(大正13年4月二木銀行と改称)

二木ビルブローカー銀行

昭和9年4月合併



明治末期の引札(ちらし)

徳島銀行
明治15年5月創業



創業当時の本店

- 51年9月 財団法人阿波銀福祉基金設立
- 50年2月 オンラインスタート
- 49年2月 東京・大阪両証券取引所第一部上場
- 48年4月 東京・大阪両証券取引所第二部上場
- 48年1月 事務センター竣工
- 43年3月 預金1千億円突破
- 41年10月 資本金10億円に増資
- 41年7月 本店新築落成
- 40年9月 東京支店開設
- 39年10月 阿波銀行に行名変更
- 35年12月 外国為替業務取扱開始
- 26年7月 資本金1億円に増資
- 19年1月 預金1億円突破
- 18年8月 阿波貯蓄銀行を吸収合併
- 9年4月 二木銀行を買収合併
- 3年5月 徳島銀行の営業権譲受
- 昭和2年3月 (旧)本店新築落成
- 大正10年12月 貯蓄部を分離し、阿波貯蓄銀行として創業
- 31年10月 貯蓄銀行条例に準拠して貯蓄部兼営を開始
- 明治29年6月 株式会社阿波商業銀行創業 資本金45万



現本店

古来より阿波藍の生産地として栄えてきた徳島において、明治12年、藍の豪商久次米兵次郎により、全国で5番目の私立銀行として「久次米銀行」が設立されました。当行は、「久次米銀行」の関西部を継承して明治25年に設立された「合名会社阿波銀行」を前身銀行に、明治29年6月徳島市西船場町に「株式会社阿波商業銀行」として設立されました。以来、昭和3年に経営危機に陥った「徳島銀行」の営業権を譲受け、次いで昭和9年に「二木銀行」、昭和18年に「阿波貯蓄銀行」を吸収合併し、昭和39年に商号を「株式会社阿波銀行」と改称して現在に至っております。この間、明治・大正・昭和の幾多の金融危機にも耐え、伝統的な堅実経営のもと、ふるさととともに歩む地域の中核金融機関として確固たる基盤を築いてまいりました。

平成

昭和18年8月合併

阿波銀行

昭和39年10月改称

創業110周年

平成18年6月



研修所

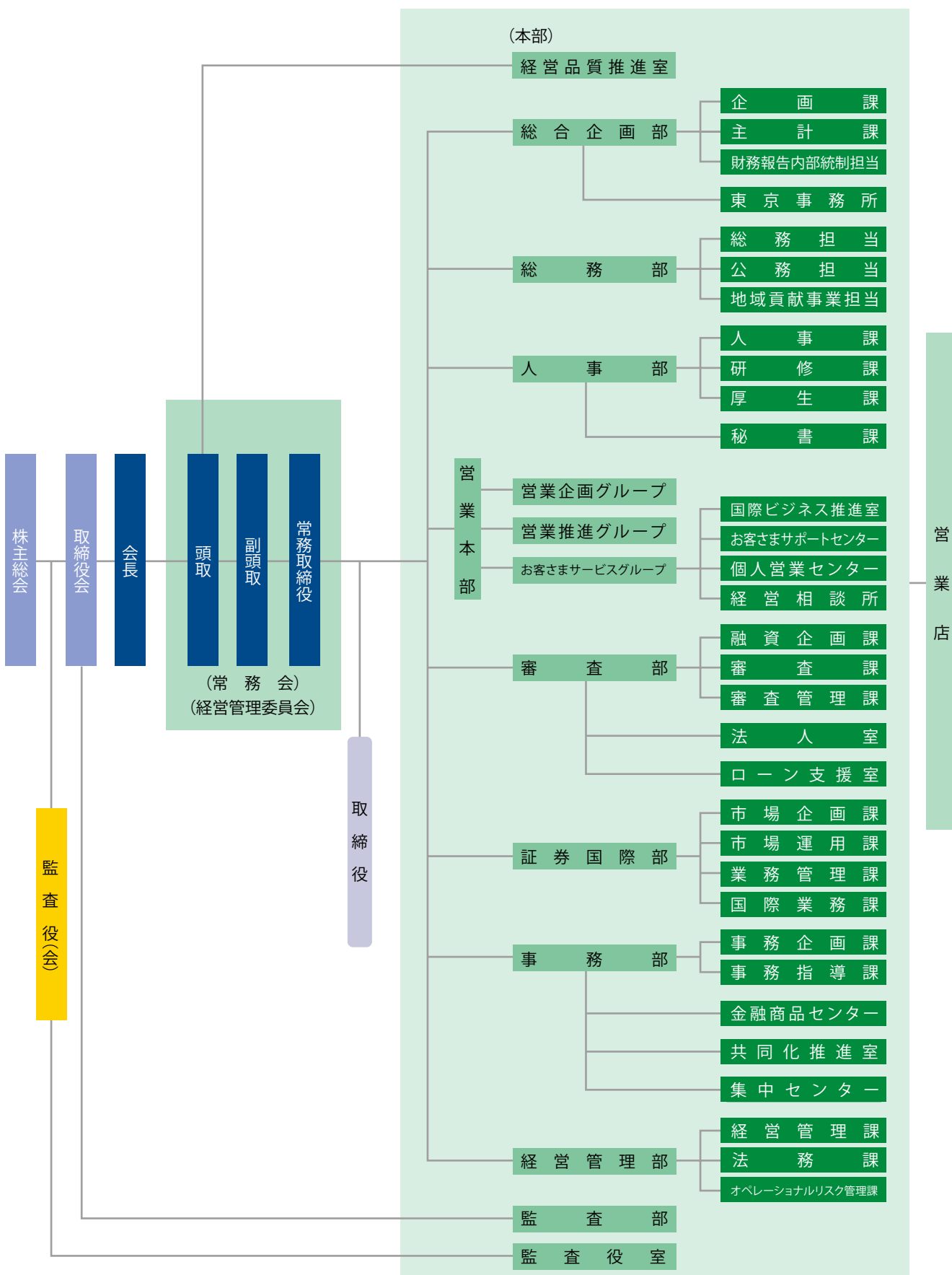


鴨島センター

23年6月	創業115周年
19年12月	医療・がん保険の窓口販売業務開始
16年12月	証券仲介業務開始（平成19年9月から金融商品仲介業務）
16年1月	「じゅーたん」共同版システム稼働
14年10月	個人年金保険の窓口販売業務開始
14年6月	執行役員制度導入
13年4月	住宅ローンご利用者向け長期火災保険の窓口販売業務開始
12年11月	第1回無担保普通社債発行
10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
10年5月	総預金2兆円突破
10年3月	県内店舗網200店達成
9年4月	資本金234億円に増資
9年2月	阿波銀行新町ビル竣工
8年6月	創業100周年
8年2月	CD・ATMの祝日稼働開始
7年1月	財団法人阿波銀行学術・文化振興財団設立
7年1月	新総合オンラインシステム稼働
6年1月	信託業務取扱開始
5年3月	新事務センター「鴨島センター」竣工
2年10月	サンデーバンキング開始
平成元年10月	資本金152億円に増資
63年7月	徳島市指定金融機関となる
63年6月	担保付社債信託法に基づく受託業務開始
63年1月	第1回無担保転換社債発行
62年11月	国内コマースナル・ペーパーの取扱開始
61年4月	資本金83億円に増資
60年8月	海外コルレス包括承認取得
60年6月	債券ディーリング業務開始
60年3月	財団法人徳島経済研究所設立
59年9月	総預金1兆円突破
59年7月	ファームバンキング開始
58年4月	公共債の窓口販売業務取扱開始
56年4月	海外コルレス業務開始
56年3月	研修所落成
52年3月	総預金5千億円突破

当行の概況 これからも地域とともに歩み続けます

組織図



(平成23年6月30日現在)

役員



写真は前列左から 取締役会長 古川 武弘 取締役頭取 岡田 好史
後列左から 常務取締役 大西 康生 取締役副頭取 西宮 映二 常務取締役 海出 隆夫 常務取締役 森本 義雄

代表取締役

取締役会長	ふるかわ 古川	たけひろ 武弘
取締役頭取	おかだ 岡田	よしふみ 好史
取締役副頭取	にしみや 西宮	えいじ 映二

取締役・執行役員

常務取締役	かいで 海出	たかお 隆夫
常務取締役 (営業本部長)	おおにし 大西	やすお 康生
常務取締役	もりもと 森本	よしお 義雄
取締役専務執行役員 (本店営業部長)	うらかわ 浦川	しょうご 彰悟
取締役 (人事部長)	ひらおか 平岡	さとる 悟
取締役 (東京支店長)	ながおか 長岡	すすむ 奨
取締役	みわ 三輪	あきら 明良
常務執行役員 (鳴門支店長兼大津支店長)	まちだ 待田	まさる 勝
執行役員 (総合企画部長)	ふくなが 福永	たけひさ 丈久

(注) 取締役のうち三輪明良氏は、社外取締役です。

監査役

常任監査役	さとう 佐藤	なおと 直人
常勤監査役	うちだ 内田	よしひさ 善久
監査役	にし 西野	たけあき 武明
監査役	たむら 田村	こういち 耕一
監査役	そのき 園木	ひろし 宏

(注) 監査役のうち西野武明、田村耕一および園木宏の3氏は、社外監査役です。

(平成23年6月30日現在)

当行の概況 これからも地域とともに歩み続けます

商品・サービスのご案内

主要な業務の内容

1.預金業務

(1)預金

当座預金、普通預金、無利息普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っています。

(2)譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っています。

2.貸出業務

(1)貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っています。

(2)手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っています。

3.登録金融機関業務

(1)国債等公共債のディーリング業務

(2)公共債の引受

(3)国債等公共債および投資信託の窓口販売

(4)コマーシャル・ペーパー等の取扱い

(5)金融商品仲介業務

(6)私募の取扱い業務

4.有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5.内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取扱っています。

6.外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っています。

7.社債の受託等

社債の受託業務等を行っています。

8.信託業務

公益信託

教育助成、国際研究協力、自然環境の保全等の公益を目的として設定する信託です。この信託は、金銭信託・有価証券の信託等の形態により受託しています。

9.附帯業務

(1)代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑥信託代理店業務
- ⑦損害保険窓口販売業務
- ⑧生命保険窓口販売業務

(2)保護預りおよび貸金庫業務

(3)有価証券の貸付

(4)債務の保証(支払承諾)

(5)金の売買

(6)M&A仲介業務

(7)確定拠出年金運営管理業務

(平成23年5月31日現在)



金融商品 ワイドなラインアップで、ライフステージにおけるニーズにお応えします。

■主な金融商品

商品名		しくみと特徴	
流動性預金	当座預金	会社や商店のお取引に安全で便利な小切手や手形をご利用いただくための預金です。	
	普通預金	給与・年金・配当金の自動受取り、公共料金・校納金の自動支払いなどにご利用ください。お引出しや残高照会にはキャッシュカードのご利用が便利です。	
	無利息普通預金	全額預金保険で保護されます。「無利息」であること以外は従来の普通預金と同じです。新規口座のご開設のほか既存口座からのお切替えも可能です。	
	通知預金	まとまったお金の短期間のお預入れにご利用いただけます。	
	スーパー貯蓄預金	お預入れ金額に応じた金利が設定され、普通預金と同様にいつでもお引出しできる商品です。	
譲渡性預金 (NCD)		5,000万円から短期間で運用でき、満期日前に譲渡できます。	
定期預金	自由金利型定期預金	スーパー定期	おいくらからでもお預入れいただけます。 個人のお客さまにはお利息を6カ月ごとに複利計算するお得な複利型もあります。
		スーパー定期300	300万円からの資金運用にご利用いただける商品です。 個人のお客さまにはお利息を6カ月ごとに複利計算するお得な複利型もあります。
		大口定期	1,000万円以上のまとまった資金の運用にご利用いただける商品です。
	利息分割受取型定期預金		お預入れ期間中にお利息を分割してお受取りいただける定期預金です。 定期預金の種類・期間に応じた利率を適用させていただきます。
	ニューしあわせ期日指定定期預金		1年の据置期間後は何回でもご自由にお引出しでき便利です。(一部お引出しの場合1万円以上) お利息はお得な1年複利です。
	変動金利定期預金		お預入れ期間中に適用される金利が、金利情勢に応じて6カ月ごとに変動する定期預金です。
あわぎん年金定期預金		年金お受取りまでの据置期間に応じて、まとまった資金を安全に運用しながら年金方式で受取っていただく商品です。	
積立型預金	財形預金		お勤め先の財形制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。 財形住宅預金・財形年金預金は、非課税(550万円)の特典が受けられます。
	積立式定期預金 たまるくん		お積立いただく個々の定期預金の満期日をあらかじめ定めた「おまとめ日」に自動的に合算する、 便利な積立式定期預金です。
	定期積金		毎月一定額のお積立てで、無理のない貯蓄形成ができます。最長5年まで月単位で自由に積立期間を選べます。
複合型口座	総合口座		普通預金と定期預金に、定期預金などを担保とする当座貸越機能を組み込み、 1冊の通帳に「貯める」「使う」「借りる」の3つの機能を備えた便利な商品です。
	新総合口座 三役くん		総合口座に貯蓄預金をセットし、普通・定期・貯蓄預金の3つの機能がひとつの通帳でご利用いただけます。 また、普通預金・貯蓄預金が一枚で利用できる抗菌剤入りキャッシュカードをご用意しております。

■生命保険窓口販売業務

個人年金保険	定額年金保険	将来受取る年金額が契約時にあらかじめ決まっている年金保険です。ただし、中途解約時は元本割れの可能性があります。
	外貨建定額年金保険	外貨建で確定利回り年金保険です。ただし、為替相場の変動により円貨での受取額は増減します。
	変額年金保険	払込保険料の運用実績によって、将来受取る年金額が増減する年金保険です。 また、運用実績にかかわらず、運用期間の満了等年金受取総額や年金原資が保証されるタイプも取揃えています。
終身保険		万一のときの死亡保障が一生続く保険です。
定期保険		一定の保険期間内に亡くなった場合、死亡保険金が受取れる保険です。
医療保険・がん保険		病気やがんで入院したり、所定の手術を受けた場合に給付金を受取ることができる保険です。
学資保険		お子さまの入学や進学に合わせて給付金が受取れる保険です。

当行の概況 これからも地域とともに歩み続けます

商品・サービスのご案内

融資業務 地域経済の発展と豊かな暮らしをバックアップ!

■主な個人向けローン等

ローン名		資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
住 宅 関 連 ロ ー ン	住宅ローン (変動金利型) (固定・変動金利選択型) (特別金利型「No.1」)	・住宅用の土地購入、住宅の建設・購入、 増改築資金および諸費用 ・他金融機関からの住宅資金借入の借換え	100万円～5,000万円	1年～40年
	長期固定金利型住宅ローン (フラット35)	・住宅の建設、購入資金および付帯工事費用 ・住宅金融支援機構との提携商品	100万円～8,000万円	15年～35年
	無担保型住宅ローン	他金融機関からの住宅資金借入の借換え	100万円～1,000万円	1年～15年
	住まいのリフォームローン	住宅の増改築のほか、住環境の整備改善 に必要なあらゆる資金	50万円～500万円	15年以内
	リフォームローン (耐震・防災110)	耐震化等の防災を中心とした 住宅の改修や増改築資金	50万円～1,000万円	15年以内
	リフォームローン (耐震万全110)	徳島県耐震リフォーム支援事業の対象 となる住宅の改修資金	30万円～200万円	5年以内
	住宅ローン長期火災保険	火災による損害だけでなく、台風等自然災害や日常生活における事故等、損害から住まいを守る保険です。		
お い ち 自 由 な ロ ー ン	あわぎんモビット	自由(事業性資金は除きます)	30万円・50万円・70万円・100万円 150万円・200万円 250万円・300万円(8種類)	3年(自動更新)
	パワーアップカードローン		10万円・30万円・50万円(3種類)	
	カードローンエース		50万円・100万円(2種類)	
	生活充実ローン (ご利用上手)		100万円	
	ワイドローン(給振セットプラン)	30万円～300万円	6カ月～7年	
	フリーローン(自由自在)	10万円～200万円	6カ月～5年	
	住宅サポートローン	10万円～500万円	6カ月～20年 (300万円以下は15年以内)	
資産活用ローン	50万円～5,000万円(10万円単位)	1年～30年		
防 災 金	防災ローン(防災万全110)	防災および災害復旧に必要な資金	30万円～300万円	6カ月～5年
車 ロ ー ン 係 ン	マイカーローン(ウルトラCar)	マイカーの購入・維持にかかる費用および 免許取得費用	30万円～500万円	6カ月～7年
教 育 関 連 ロ ー ン	ワイドローン(教育プラン) (阿波銀保証保証型)・ (ジャックス保証型)	高校以上の学校に納付する学費および 下宿代等の生活費を含む学資資金	30万円～300万円(阿波銀保証保証型) 30万円～500万円(ジャックス保証型)	6カ月～10年
	教育ローン (日本政策金融公庫)	高校以上の学校の入学・進学に関して 必要な学校納付金・受験料・教科書代・ 制服代・下宿の敷金など	300万円以内	15年以内

(ご注意) ご融資対象に限られる場合や一定の基準を満たす必要がある場合があります。また、年収やこれまでの借入金合計によって、ご融資金額が制限される場合があります。お使いみちは社会的に妥当と認められるものに限ります。

(平成23年5月31日現在)

■主な事業者向けローン等

ローン名	資金のお使いみちなど	ご融資額	ご融資期間
あわぎん産業ローン	事業に必要な設備資金・長期運転資金に最適な長期・大型ローンです。	2億円以内	設備資金20年以内 運転資金10年以内
あわぎん産業ローン (セーフティ)	セーフティネット保証制度の5号認定を市町村から受けた中小企業および個人事業主を対象とした信用保証協会付ローンです。	2億円以内	設備資金20年以内 運転資金10年以内
あわぎんクイックローン	ご契約後は、簡単な手続きで即日お借入れできる事業性の大型極度付ローンです。	1億円以内	1年ごとに契約更新
あわぎん事業者 カードローン	事業性の当座貸越型ローンです。キャッシュカードにより、休日もCD・ATMからお借入できます。	2,000万円以内	2年ごとに契約更新
あわぎん中小企業 応援ファンド	中長期事業資金に適したローンです。当行の既存借入金のおまともも可能なローンです。	事業に必要な資金の範囲内	設備資金20年以内 運転資金10年以内
あわぎんエコ・ローン	環境保全に積極的な取り組みを行っている事業者を対象としたローンです。低公害車の購入等にもご利用いただけます。	環境保全に必要な資金の範囲内	設備資金20年以内 運転資金10年以内
とくしま産業貢献ローン	徳島県が推進する支援事業の認定企業または助成金交付企業を対象としたローンです。	3,000万円以内	設備資金15年以内 運転資金7年以内
あわぎんTKC戦略 経営者ローン	TKC会員である税理士・会計士の顧問契約先企業を対象としたローンです。	1,000万円以内	運転資金3年以内
あわぎん スーパーセレクション	徳島県内の中小企業を対象とした、無担保、第三者保証人不要、スピード回答のローンです。	9,000万円以内	運転資金10年以内
事業資金のご融資	このほかにも当行では、運転資金や設備資金などの企業経営に必要な事業資金のご融資や、徳島県および市町村の各種制度融資、中小企業金融公庫など政府系金融機関の代理貸付、信用保証協会保証によるご融資、売掛債権や棚卸資産などの流動資産を担保とすること融資なども取扱っております。		

(平成23年5月31日現在)

信託業務 高まる信託ニーズに『信頼』でお応えします。

■信託業務

業務名	しくみと特徴
公益信託	学術・文化・福祉・環境保護などの公益目的のために、法人や個人の篤志家が財産を信託し、当行がお客さまに代わって目的に沿った助成事業を行う社会貢献型の信託です。一定の要件を満たす公益信託への拠出金については、税制上の優遇措置が受けられます。
特定贈与信託	特別障がい者(重度の心身障がい者)の生活の安定を図ることを目的とし、ご親族の方々などが財産を信託銀行に信託するもので、信託銀行が管理・運用を行い、特別障がい者の方に生活費や医療費として定期的に金銭を交付する信託です。信託財産6,000万円までは贈与税が非課税となります。
年金信託	適格退職年金・厚生年金基金・確定給付企業年金の各制度は、将来の年金・退職一時金の支払原資を事前に積立てる制度であり、資金負担の平準化が図られるとともに、拠出された資金は社外に確保され、税制上の優遇措置も受けられます。 (適格退職年金制度については、平成24年3月末で廃止されるとともに、新規設立は認められていません。)
土地信託	「土地を手放さずに有効に利用したい」という土地所有者に代わって、信託銀行が土地の有効利用に関する事業計画の立案と事業運営を行い、土地所有者に運用成果を配当する信託です。
動産信託	車輛・機械設備などの製造・販売業者が製品を信託し、信託銀行がその製品をユーザーに賃貸または売却する信託です。この信託によりユーザーは長期延払いと同様の効果が得られ、製造・販売業者等は信託の受益権を投資家に譲渡することにより、資金の早期回収が図れます。
特定金銭信託 (特定金外信託)	機関投資家が信託銀行に金銭を信託し、信託銀行は投資家の指図に基づいて、有価証券への投資を行います。お手持ちの有価証券と区別した経理処理(簿価分離)が可能のため、投資効果の把握が容易になります。
金銭債権の信託	金銭債権を信託財産として受入れ、その債権の管理・処分等を目的とする信託です。委託者である企業等は、信託銀行等を通じて信託受益権を投資家に譲渡することにより、資金の早期回収およびスキームによっては資産のオフバランス化を図ることができます。
遺言信託	遺言書についての相談、遺言書の作成、遺言書の保管および管理を行い、相続発生時には遺言の執行手続などを行います。
証券代行業務	株式の発行会社に代わって、株式事務(株主名簿の管理、株式の名義書換、株主総会招集通知の発送、配当金計算、その他株式に関する事務)を行う業務です。

■公益信託の受託状況

信託目的	基金名称
国際協力・国際交流促進	公益信託 三木武夫国際育英基金

◎信託業務サービスのご案内

- ◇公益信託は全店(除く出張所)で取扱っています。
- ◇特定贈与信託・年金信託・土地信託・動産信託・特定金銭信託(特定金外信託)・遺言信託・金銭債権の信託・証券代行業務は、当行が契約している信託銀行の代理店として下記の店舗で取扱っています。

業務名	取扱店
特定贈与信託・年金信託・土地信託 動産信託・特定金銭信託(特定金外信託)	本店営業部、鳴門支店、小松島支店、阿南支店、鴨島支店、池田支店、高松支店、高知支店、大阪支店(9店舗)
遺言信託	本店営業部、鳴門支店、小松島支店、阿南支店、鴨島支店、池田支店、大阪支店(7店舗)
金銭債権の信託・証券代行業務	本店営業部、大阪支店(2店舗)

(平成23年5月31日現在)

当行の概況 これからも地域とともに歩み続けます

商品・サービスのご案内

市場性業務 資金に関する多様なニーズをきめ細かくサポート!

■国債の取扱い

業務名	しくみと特徴
国債の募集および販売	国債の募集および販売業務を行っています。 ●利付国債／期間は2・5・10年で、半年ごとに決まったお利息(固定金利)が支払われます。 ●個人向け国債(変動10年)／期間は10年で、半年ごとにお利息が支払われますが、実勢金利に応じて金利が変動する変動金利制が採用されています。1年経過すれば中途換金できますが、直近2回分の利息相当額をお支払いいただくことになります。 ●個人向け国債(固定5年)／期間は5年で、半年ごとに決まったお利息(固定金利)が支払われます。2年経過すれば中途換金できますが、直近4回分の利息相当額をお支払いいただくことになります。

(注)国債の口座管理手数料は、平成15年4月より無料となっています。

■投資信託の取扱い

業務名	しくみと特徴
投資信託の窓口販売	たくさんの投資家から集めた資金をひとつにまとめ、運用のプロである投資信託委託会社が国内外の公社債や株式等で運用し、得られた収益を出資の割合に応じて投資家に分配するものです。当行では多くの商品(注)を取扱っています。また、毎月一定金額を預金口座から自動振替により購入できる「あわぎん投信積立サービス」も取扱っています。

(注)パンフレットおよび目論見書を店頭窓口に備置しています。また、当行ホームページでもご覧いただけます。

■金融商品仲介の取扱い

業務名	しくみと特徴
金融商品仲介	お客さまの幅広い資産運用ニーズにお応えするため、株式や債券等の取引を提携先である大和証券または野村證券に仲介します。お客さまには金融商品仲介用の口座を開設していただけます。また、証券会社のコールセンター、インターネットでもお取引いただけます。

■私募の取扱い

業務名	しくみと特徴
私募の取扱い	社債のうち私募債のあっせん業務を行っています。

■国内コマーシャル・ペーパーの引受等

業務名	しくみと特徴
国内コマーシャル・ペーパーの引受等	短期の資金調達手段の多様化にお応えするため、コマーシャル・ペーパー(国内CP)の引受および売買を行っています。

■社債の受託等

業務名	しくみと特徴
社債の受託業務等	長期で安定的な資金調達手段の多様化にお応えするため、社債の受託業務等を行っています。

■金の取扱い

業務名	しくみと特徴
金地金の販売	金地金の販売を行っています。金地金を直接お渡しする方法と、金お預り証書を発行する方法があります。

(平成23年5月31日現在)

国際業務 国際化ニーズをサポートします。

項目	内容
貿易取引	輸出関係 輸出手形の買取・取立、小切手の買取・取立など輸出取引全般を取扱っています。
	輸入関係 輸入信用状の発行、輸入代金の決済など輸入取引全般を取扱っています。
外国送金	電信送金(T.T.) 先方の銀行へ電信で連絡し、お受取人に送金いたします。
	送金小切手(D.D.) 外貨建の銀行小切手をお作りし、お客さまから海外のお受取人へ直接送付していただく方法です。
両替	外国通貨(CASH) 日本円を米ドルなど外国通貨に交換いたします。また、外貨宅配サービスもご利用いただけます。
	旅行小切手(T/C) 欧米等主要通貨の外貨建旅行小切手の代理販売を行っています。
外貨預金	米ドル、ユーロなどの外貨建預金を取扱っています。種類は普通預金・定期預金があります。
インパクトローン	米ドル、ユーロなどの外貨によるご融資です。利率は融資の時期・期間・通貨の種類などによって異なります。先物為替予約により円ベースの利回りを確定することもできます。
相談・情報サービス	貿易業務・海外進出・海外投資に関するご相談、海外企業の信用調査、相場情報など、何でもお気軽にご利用ください。為替相場情報はフリーダイヤル(0120-167-925)をご活用ください。

(平成23年5月31日現在)

インターネットバンキングサービス 簡単・便利にご利用いただけます。

■個人向けインターネット・モバイルバンキングサービス概要

サービスメニュー	ご利用可能端末		ご利用可能時間 ^(※1)		
	パソコン	携帯電話	平日(月～金)	土・日・祝日	
照会	残高照会	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
	入出金明細照会	●			
振込・振替	即時	振替 当行宛	●	8:00～21:00	9:00～19:00 ^(※2)
		振込 当行宛	●	8:00～21:00 (当座預金宛は 8:00～15:00)	—
	振込 他行宛	●	8:00～15:00	—	
	予約	振替 当行宛	●	0:00～24:00	0:00～24:00
		振込 当行宛	●		
		振込 他行宛	●		
	結果照会	●			
	定期預金・財形預金	定期預金 預入	●	0:00～24:00	0:00～24:00
定期預金 引出		●			
一般財形預金 引出		●			
明細照会・金利照会等	●				
投資信託	購入 ^(※3)	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
	解約・買取	●			
	残高照会・明細照会等	●			
	住所変更受付	●			
	預金口座振替受付	●			
メッセージ・電子メール通知	●				
料金払込	税金・各種料金の払込み	● ^(※4)	8:00～21:00	9:00～19:00	
	結果照会	●	0:00～24:00	0:00～24:00	
ご利用口座追加受付	●	—	0:00～24:00	0:00～24:00	
振込・払込限度額の引下げ・照会	●	—	0:00～24:00	0:00～24:00	
メンテナンス機能	●	—	0:00～24:00	0:00～24:00	

※1.保守点検のため、毎週日曜日午前0時～午前6時の時間帯はサービスを停止させていただきます。(定期休止時間帯)
 ※2.1月1日はご利用いただけません。
 ※3.システムメンテナンスのため、毎日午前3時～午前6時の時間帯は購入を休止させていただきます。
 ※4.1月1日はご利用いただけません。また、収納機関の取扱休止等により、上記時間帯であってもサービスがご利用いただけない場合があります。

■あわぎん外為Webサービス概要

サービス内容	○外国送金受付サービス ○輸入信用状受付サービス
ご利用いただける方	法人または個人事業主のお客さま
ご利用可能時間	平日 8:00～21:00 (土・日・祝日・12/31～1/3を除きます)
データ送信時限	指定希望日の前営業日16:00まで ※受付は指定日の1ヵ月前の翌営業日から可能です。
支払指定口座	普通預金・当座預金・外貨普通預金
お取扱い通貨	○外国送金受付サービス:14通貨 米ドル、日本円、ユーロ、英ポンド、カナダドル、オーストラリアドル、スイスフラン、ニュージーランドドル、デンマーククローネ、ノルウェークローネ、香港ドル、スウェーデンクローネ、シンガポールドル、タイバーツ ○輸入信用状受付サービス:3通貨 米ドル、日本円、ユーロ

※ご契約者と送金人・ご依頼人が同一でない場合はお取扱いできません。
 ※取組指定日での外国送金の対外発電や輸入信用状の発行・変更を確約するものではありません。
 ※輸入信用状受付サービスは、審査の結果によりご希望に添えない場合がございますのであらかじめご了承ください。

当行の概況 これからも地域とともに歩み続けます

商品・サービスのご案内

手数料一覧 手数料には消費税等が含まれています。

■ 振込手数料

(1件につき)

サービス内容		お振込金額	当行宛	他行宛
窓口ご利用	電信	3万円未満	315円	630円
		3万円以上	525円	840円
ATMご利用	カード・通帳 振替振込	3万円未満	105円	315円
		3万円以上	210円	420円
	紙幣・硬貨 現金振込	3万円未満	157円	472円
		3万円以上	367円	630円
データ伝送		3万円未満	105円	420円
		3万円以上	315円	630円

■ 取立手数料

(1件につき)

サービス内容	同一手形交換所内	その他の支払場所	
		当行本店宛	他行宛
代金取立	420円	420円	630円
入金小切手等取立	210円	420円	420円

(注) 支払場所となっている店舗で直接口座に入金される小切手等につきましては無料となります。

■ 預金・融資取引関係手数料

サービス内容	手数料	
手形帳発行	1冊につき 1,050円	
小切手帳発行	1冊につき 840円	
CD・ATM時間外利用	当行カード	1回につき 105円
	他行カード	210円
通帳・証書・CDカード再発行	1件につき 1,050円	
融資条件変更	1件につき 10,500円	
不動産担保取扱	— お取扱いの条件に応じて 31,500～52,500円	
住宅ローン繰上返済	一部繰上返済	— ご返済の条件に応じて 無料～42,000円
	全額繰上返済	— ご返済の条件に応じて 無料～42,000円
預貸金残高証明書発行	預金・貸出金それぞれ1通につき ご発行の形態に応じて 315～ 3,150円	

(注) 預貸金残高証明書発行は、監査法人さまからのご依頼につきましては、1依頼書ごとに手数料をいただきます。

■ 保管関係手数料

サービス内容	手数料	
夜間金庫	基本料金年間75,600円、専用カバン(6個以上1個につき)年間12,600円、専用入金帳発行料6,300円	
貸金庫全自動	一般	容量に応じて年間 6,300～21,000円
	全自動	容量に応じて年間 12,600～25,200円
	簡易	容量に応じて年間 6,300～12,600円
保護預り	封緘預り	年間3,150円
	開封預り	年間3,150円+券面額1.155/1,000

■ インターネットバンキング手数料

サービス名	契約料	基本料金/月額
個人向けインターネット・モバイルバンキング	無料	無料

(注) 1. 個人のお客さまのみに限定させていただきます。
2. ご利用されるサービスにより、別途振込手数料等の所定の手数料が必要となります。

サービス名	契約料	基本料金/月額
法人インターネットバンキング	スタンダード型	無料
	エクストラ型	無料

(注) ご利用されるサービスにより、別途振込手数料等の所定の手数料が必要となります。

サービス名	契約料	基本料金/月額
あわぎん外為webサービス	無料	2,100円
外国送金受付サービス	無料	2,100円
輸入信用状受付サービス	無料	2,100円

(注) 上記以外にも外国送金や輸入信用状発行・条件変更のお取引きごとに当行所定の手数料が必要となります。

■ その他の手数料

サービス名	内容	手数料
店頭両替	両替枚数 100枚以内	無料
	両替枚数 101～500枚	210円
	両替枚数 501～1,000枚	420円
	両替枚数 1,001枚以上500枚ごと	210円加算
個人情報開示	お客さまご本人にかかる情報の開示	1,050円
	取引残高(科目、口座番号、残高)	1,050円
	取引明細(期間1年以内)	1,575円
	(追加1年分ごとに)	525円
	その他の開示	2,100円

(平成23年5月31日現在)

当行の概要

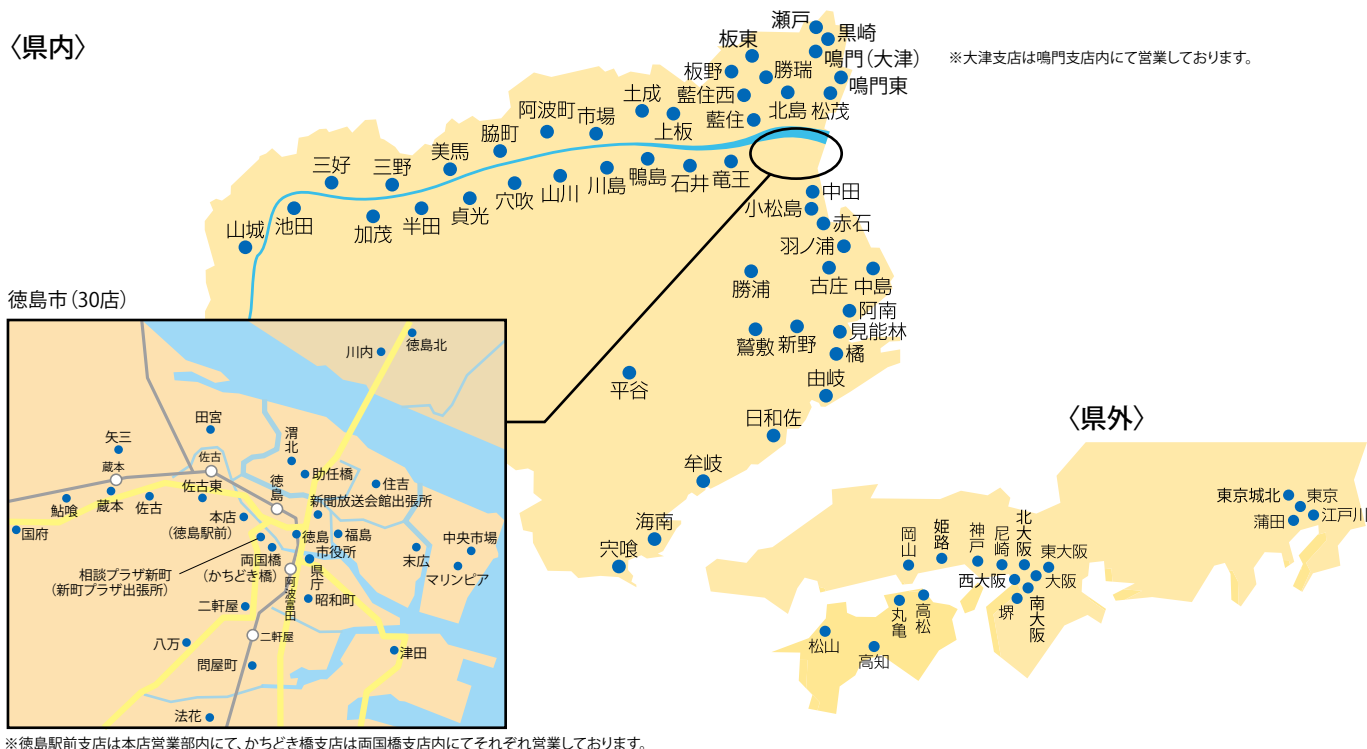
(平成23年3月31日現在)

商号	株式会社阿波銀行(The Awa Bank,Ltd.)
本店所在地	徳島市西船場町二丁目24番地の1
創業	明治29(1896)年6月21日
設立	明治29(1896)年6月19日
資本金	234億円
店舗数	97店舗(徳島県内79店舗、県外18店舗)
店舗外CD・ATM数	120カ所
従業員数	1,375人
預金残高	2兆4,654億円(譲渡性預金を含む)
貸出金残高	1兆5,805億円
自己資本比率(国内基準)	(連結)12.48%(単体)11.87%
格付け	AA-(JCR)、A+(R&I)



店舗配置図

(平成23年5月31日現在)



■行章とシンボルマーク



シンボルマーク(愛称:クリエイティブA)

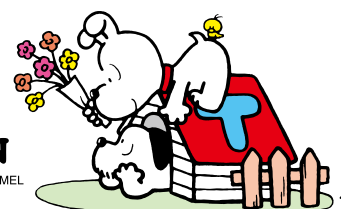
阿波銀行のイニシャル「A」をモチーフにデザインしました。藍色の四角形は「未来に開かれた窓」と「地域に開かれた窓」を、赤色の球体は「お客さまの様々なニーズ」と「行員の情熱」をそれぞれ意味しています。



行章/阿波銀行の「阿」を三重の丸い線がつつんでいます。三本の線は、役職員の和と努力により、銀行の発展を通じて地域社会の繁栄に貢献しようという使命を表し、また、「四国三郎・吉野川」を象形しています。

■キャラクター:ロダン

RODAN
©K-TSUKUDA+GREEN CAMEL



作者の佃 公彦氏は地元ゆかりのある漫画家です。



国際シンボルマーク/マークはAWAをデザインしたものです。波を連想させる三本の斜め線は、世界に向けて常に前進する躍動感を、また、シンボカラーのブルーは、青い海と青い空に恵まれた徳島をイメージしています。

「阿波銀行ディスクロージャー誌2011」は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書)です。本誌に記載されている計数は、原則として、単位未満を切捨てて表示しています。

